



第372号

「がんばろう、日本！」国民協議会 機関紙

発行所 「がんばろう、日本！」国民協議会

発行人 戸田政康 編集人 石津美知子

http://www.ganbarou-nippon.ne.jp

(東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16

サンライン第14ビル6階 〒102-0073

TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面
2-3面 一灯照隅(地方議員のコラム)
4-5面 社会起業フォーラム
6-9面 囲む会「鳩山政権の半年」
50嵐文彦・衆院議員
インタビュ
9-11面 柳田・佐久市長・松本・和光市長
12-13面 「東アジアのなかの中国」
朱建榮・東洋学園大学教授

主権在民・市民自治のファクターから、鳩山政権の「迷走」と小沢民主党の「逆走」の本質をとらえ、参院選を「仕分け」のステツプとしよう

クリティカル・ジャンクシオン
「失われた20年」からの脱出口は 見えてきたか

「クリティカル・ジャンクシオン」。歴史的に大きな転換は、時間をかけて可視化され、制度化されていく。さまざまな選択肢が検討され、試行錯誤を繰り返すプロセスのなかから、次の時代の方向性が形成される。そうした試行錯誤の集積がついに臨界質量を超える寸前の局面をクリティカル・ジャンクシオンという。それを超えれば、変化は不可逆的なものとなる。

長にはもはやない。今年も新興国のGDPが先進国をわずかで上回る。生産と消費の中心が近代史上はじめて、先進国から新興国へと移りつつある。

これは同時に(破壊的な)イノベーションを引き起こし、二十世紀型資本主義から二十一世紀型資本主義への転換を促す。二十世紀までの「近代工業社会」は、基本的に消費者にモノを大量に安く供給することによる豊かさを目指した社会だったのに対して、二十一世紀に先進国が直面する「ポスト近代工業社会」では、「モノやカネそのものの価値」から「目に見えない価値」に価値が移行していく(資本主義の非物質的転回)。

朝鮮戦争(1950-1953)は、米ソ対立が冷戦体制として制度化されていく際の歴史過程における「クリティカル・ジャンクシオン」のひとつと位置づけられる。世界的な金融危機後の今日は、百年単位の資本主義の枠組み転換(二十世紀型資本主義から二十一世紀型資本主義へ)におけるクリティカル・ジャンクシオンと位置づけられるだろう。

政権交代後の日本政治の課題を、政権交代前の「常識」(官僚内閣制の常識、総理のクビのすげ替えはあっても政権を選挙で選ぶことにはない)からとらえることはできない。政権交代によって、政治と国民の関係は、それ以前よりもはるかに緊張に満ちたものとなった。ここでの混乱や迷走を、「選挙の結果国民の選択がどうであろうか、政策や政治は変わるまい」という政権交代前の「常識」からとらえることはできない。

「政権交代(マニフェスト)への言及なしに政治や政策について語ることはほとんど不可能になり、『政治主導』の担い手である政党のあり方に厳しい視線

たものを追認しているだけでもいいかもしれないが、「あれか、これか」を選択しなければならぬ時代には、支持率の変動に耐えながら長期的な視点から政策を立案し、合意形成を図ることのできるパブリックな存在としての政党が不可欠なのだ。

とやがてブームが過ぎ去らぬことにも明らかだ。有権者は、仕分けの基準を持ちつつある。「政権交代は政治家と政党を鍛え直す重要な局面であり、そこを乗り越えない限り、日本政治の新たな展望は開けない。すなわち、昨年の総選挙で国民は政治家と政党の鍛え直しを選択したのである。国民も、政治家も、この初心を忘れてはならない」(21世紀臨調 前出)

一灯照隅 第四十一回

人を育てる地域主権に

羽村市議会議員 馳平耕三(同人)

政権交代は正念場

政権交代が実現し、高揚感に包まれていたのは束の間で、いまや民主党を中心とする政権は国民の信頼を失いつつあるような気がします。内閣の支持率は30%を切り、不支持率も上がる

このままでは政権交代が意味あるものにはならないのではないかと、政治不信がさらに増して日本がまた戦前のように危うい方向に行くのではないかと、危惧しています。

こうした中、民主党が主張してきた地域主権は最後の砦と認識しています。政府が迷走を繰り返す中で、市民の皆さまとともに地域主権を実現させて市民生活に寄与しなければ、政権交代は瓦解するという、まさに正念場だと考えています。こうした観点から、地域主権の時代における議会の役割について、思うところを書かせていただきたいと考えています。

地域主権を実現する三つの要素

地域主権を実現させるためには、まず三つの要素が必要だと考えています。一つめは決定機関としての市民参画の担保、二つめは財政運営の自立、三つめは教育の地方分権です。そのためには、まずは国と地方の役割分担を地域主権戦略会議の中で明確にする必要があります。その上で、三つの要素について具体的に

にあり方を示していきたいと考えています。

●市民参画の担保

①審議会・協議会に若者の参画を

市民参画とは、情報公開や住民の意見聴取といった従来の住民参加にとどまらず、多様な住民意見を反映し、住民の視点を生かした政策を行うために、地域政策の計画立案、意思決定において、行政と住民との意見交換や合意形成を行うことだと考えています。

しかし、現状の市民参画のありかたを皆さんはご存知でしょうか？ 地域政策を計画立案する場所として、審議会・協議会などがありますが、そうした会議では御用学者が座長をつとめ、町の有力者や利害関係者などが集い、役所で作った道筋に沿って話し合いが行われ、予定調和的に結論が導かれる事が、どの自治体でも行われています。市民から公募は募りますが、これも決まったメンバーで、多数を形成するわけではないので、ガス抜きに使われているのが実情です。

また、審議会・協議会のメンバーについては年齢的に偏りがあります。羽村市では、委員総数四七一名中、20代の人は一人0.2%、30代の人は二十一人3.2%しか参加していません。今、羽村市では生涯学習基本計画、第五次長期総合計画、地球温暖化防止基本計画等が作られようとしています。これらは、将来の羽村市を考える上でも極めて重要な計画づくりです。こうした

審議会の委員の中に、将来の羽村市を担う20代、30代の皆さんの参画が必要なのは、言うまでもありません。また、雇用環境、就労環境、子育て環境が、最も厳しい立場にあるこの世代の皆さんの参画こそ重要だと、繰り返し議会で主張してきました。

審議会・協議会の開催日時の検討から始めて、一部の世代に偏ることなく、多くの市民が参画し、政策の意思決定に関わる仕組みを構築する事が、新たな発想を生み出し、地域の発展にもつながると考えています。

②予算編成の透明化・外部監査の強化

情報公開という観点からは、政権交代に伴う変化として、各自治体の予算編成の経過を公開することも重要だと考えています。各部署がどんな事業を計画し、いくら要求しているのかといった段階から、最終的な知事・市長の査定まで細かく動きが分かるようにしていく必要があります。

こうした予算の編成課程を透明化する自治体が増えてきました。財政難で住民に負担増やサービス削減を求める中、適切に事業を取捨選択しているかを示すことが迫られていると考えています。また財政の健全性を高めるために外部監査を導入し、そこに市民が参画することも重要であると考えています。

③常設型住民投票条例の設置

住民による意思決定を重視するという点では、常設型の住民投票条例があります。民主党の

政策集2009の中では、住民投票に関して、住民投票を地域の意思決定に積極的に取り入れるため「住民投票法」を制定するとあります。住民投票は住民の意思を確認するために非常に重要な手段であり、適切に利用すれば代議制民主主義を補完して、住民の意思を政治に反映する有効な手段となります。

自治体の中でも、地域の重要問題に関して住民の意思を直接問い、自治体の運営に反映させていく気運が高まってきていて、条例を制定する自治体も増えてきました。常設型の住民投票条例は、住民投票の対象事項や発議の方法をあらかじめ設定しておく条例ですが、必要な場合迅速に対応できるという利点があります。地域主権を実現させるためには、直接民主制度の仕組みを整えておく必要があると考えています。

●財政運営の自立

国と地方のあり方が問われる時に、いつも問題となるのが予算配分でした。「財源を地方に委譲せよ」というのが、従来の地方分権を推進する皆さんの主張でした。しかし、予算配分が国から地方へと変わるだけでは、市民生活にとっては何のプラスもありません。

議員として仕事をしてくる地域の実態をより理解している者としては、民主党のいうように、一括交付金として財源の足りない自治体に配るといったには、少々危険があると考えています。地方のほうから、より地元の利害を重視する傾向にあり、財源を地方に持っていかけても無駄な公共事業等に使われてしまうのではないかと、という心配があるからです。重要な事は、地方がどう財政的に自立していくかだと考えています。

しかし現状は危惧する方向に進んでいます。今年度の予算で東京二十六市の財政調整基金の

繰り出し状況や、臨時財政対策債の発行状況を調べました。今、各市町村では不交付団体から交付団体になって、一括交付金を国からもらったほうが得だという発想になっているような気がしてなりません。

新政権は地域が財政的に自立することを促し、努力した自治体が報われる制度にしていかなければならないと考えますが、現状は地方の経済や財政が非常に厳しい状況にあることもあり、国の補助金頼りの構造は変わらないままになっています。

地方の首長・議会・市民は協力して、財政的に国から自立する仕組みを考えていかなければならないと同時に今後、人口減少社会が到来する中で、自治体の将来を見据えて、新たな財源の模索などしっかりとした財政基盤の構築と行政改革を実行しなければなりません。

●教育の地方分権

私が長年携わってきた教育の分野では、民主党は、政策集「NDEX2009」の中で、教育について国の責任と市町村の役割を明確にしています。国は、義務教育における財政責任を負うとともに、「学ぶ権利」の保障について最終責任を負います。

現行の教育委員会制度は抜本的に見直し、自治体の長が責任をもって教育行政を行います。学校は、保護者、地域住民、学校関係者、教育専門家等が参画する学校理事会制度により、主体的・自律的な運営を行います。これまでは、文部科学省や都道府県教育委員会による上意下達の教育施策が、市町村の隅々に至るまで一律に行われてきました。つい最近まで「ゆとり」教育が重視されていたのが、「ゆとり」の文字は無くなり、今では「確かな学力」が重要だと繰り返しています。一方、教師にはさまざまな報告義務を課す中

で、教師が子供たちと接する時間はどんどん少なくなっています。教育施策がころころ変わる中で、その犠牲となってきたのが現場の教師であり子供たちなのです。

こうした現状に対して、政権交代の前後から文部科学省でも教育の地方分権化が論じられるようになりました。また、学校評価に第三者を入れることや広報のありかたについても、提言がありました。民主党の政策集「NDEX2009」では、学習指導要領の大綱化を促進するとし、設置者および学校の裁量を尊重し、地域・学校・学級の個別状況に応じて、学習内容・学校運営を現場の判断で決定できるようにするとあります。

しかしこうした流れに反して羽村市では、教育委員会において「小中一貫基本計画」が上意下達で決定されました。教員に対するアンケートでは約40%の教師が導入すべきではないと考え、約55%の教師が慎重に検討すべきだと答えていました。市民の皆さんに対しても説明が不足していて、早期の導入を危惧する意見が多い中で、制度は動きはじめてしまいました。

教師や保護者、地域や生徒児童の中に当事者意識が欠如している中で政策決定が行われたことに疑問を感じるとともに、うまく機能するかどうか懸念があります。実施計画策定の中で、各学校の裁量を重視し、保護者・地域住民・教師の参加を広く担保するよう主張しました。

●必要な人試制度改革

民主党は、ヨーロッパの制度をまねて子ども手当の導入をマニフェストで約束し、今年の六月から中学生以下の子供を持つご家庭に一人月一万三千円が配られ、また公立高校の無償化や私立高校に通うご家庭に対しても授業料の補助が行われるようになりました。しかし、これで

チルドレンファーストといえるでしょうか。お金を配れば良いというのは、子供たちを甘やかす祖父母の発想と同じではないかと、疑問に感じています。

どうせヨーロッパの制度を真似るなら、入試制度や教育内容自体も真似るべきではないかと考えています。入試制度改革はもはや遅すぎると考えているのですが、民主党のマニフェストや政策集の中でも全く触れられていません。日本の入試ほど、世界の常識とかけ離れている制度はありません。今の制度で、将来を担う若者が育つわけがありません。

大学入試は、入りをもっと易くして出を難しくすべきです。また、客観的な基準ではない学校内部の評価(内申)で行く学校が決まってしまう現状では、確かな学力や生きる力が備わっているはずがありません。上手に生きる術を若いうちから修得させるようなものです。安定志向の若者が増えてきているのはこうした入試制度によるのが大きいと考えています。

また受験はほとんど低年齢化し、小学生が受験のために最も勉強しているような国も他にはありません。子供の頃から、地域の活動にも参加できないような入試が広く行われ、それを当然と思っ育てているのであれば、地域を良くしたいという気持ちが生まれるはずがありません。

●教育内容の改革

教育内容についても、今も旧来型の授業風景が目につきます。諸外国の学生と比較し、日本の学生は授業中にノートをとるのと睡眠をとるのが最も多い、という調査結果が出ていました。暗記する部分が多く、自由な発想や参加型の授業風景はあまり見受けられません。「地方自治は民主主義の学校区」と言われてきました。日本の学校の授業に

おいて、教師の話聞いてそれをノートに写し、テストの時にそれを覚えるだけになっているのと同様に、地方自治も役所で決めたことに従い、それを受け入れるのが日本の民主主義だったような気がします。

人を育てる

さて、民主党は「コンクリートから人へ」というスローガンで、「国民の生活」が第一と謳い、政権交代を果たしましたが、「コンクリートから人へ」とは、予算の配分を変えるだけでは意味がありません。「人をどう育てるか」という観点が不可欠です。地域主権を果たし、その中で次世代を担う人材を地域にどう育てていくべきかが、私たち民主党の地方議員に課せられた課題であると考えています。

財政の現状を市民の皆さまにお伝えすることや、わかりにくい制度や条例・規則などを説明し、理解していただき、地域主権を担う市民を育てていく役目があると考えています。

そこで、市民向けの財政の勉強会を開催したり、塾の講演会などで現状を伝えたりするとともに、今でもうちに来て勉強したいという子供たちが多くいるので、議員としての活動の間に、子供たちに勉強を教えながら、吉田松陰のような気持ちで、それぞれの個性を活かして新しい公共に寄与できる人材を育てたいと奮闘努力しています。

●地域主権の下での議会の役割

地域主権にとって、もっとも重要な役割を果たすが、団体の意思の決定機関としての機能や執行機関を監視・評価する機能を持つ議会であると考えています。議会は自治体全ての業務に審議権、条例制定権を持ち、全てが予算審議の対象となります。不必要な事はやめること

一灯照隅 第四十二回

「民意を反映する意思の形成を目指す議会」への一歩が始まった。築地市場移転問題をめぐって

東京都議会議員 花輪智史(同人)

深夜の都議会

「議会において、現在地再整備の検討がなされる場合には、議会の検討への協力のためにはもとより、執行機関として、これに対応するために、現在地再整備検討の組織を設けていく。」

深夜の都議会予算委員会。石原知事の発言が終了したと同時に、民主党会派の委員席から拍手が起きました。自席に戻った知事は、答弁書をクシャクシャと丸め、足元に投げ捨てました。

この瞬間、築地市場の豊洲移転にかかる土地購入費が事実上凍結され、都議会において、築地の現在地再整備計画が検討されることになりました。

築地市場移転問題とは

築地市場は「存じの通り、日本最大の魚市場です。一九二三年九月の関東大震災で壊滅的被害を受けた日本橋魚河岸などがその年の十二月、隅田川や汐留駅といった水運、陸運に恵まれていた旧外国人居留地(築地居留地)に東京市設魚市場を開設したのが、築地市場の始まりといわれています。そして一九三五年、現在の位置に東京市中央卸売市場として開設され、現在に至ります。

近年、築地市場の扱う生鮮品の種類の多さや品質の良さなどから「築地ブランド」としての地位が確立され、マスコミなどにも取り上げられるようになってきたことから、一般の見学者や買い物客がたぐさん訪れるように

なりました。さらに「築地ブランド」は海外でもその認知度が高まり、海外のガイドブックなどにも紹介され、日本の有数の観光地にもなっています。

一方で一九三五年開場の築地市場は施設の老朽化が著しく、また手狭になったとの理由で一九七二年より整備計画が検討されはじめ、一九八六年に現在地での再整備が決まり、一九八八年に工事が着手されました。しかし、業界調整の難航や工期の遅れによる事業費アップにより再整備工事は中断され、二〇〇一年に豊洲地区への移転が決まったのです。

しかし移転予定地の豊洲地区は、かつて東京ガスの工場施設があった場所であり、その土壌汚染が次第に明らかとなってきました。このことがマスコミなどで取り上げられると、都民から「食の安全が心配だ」「食の文化やまちづくりの観点からも築地市場は築地に残してほしい」「人口減少に向かう時代に、過大な新市場整備は税金の使い方として優先順位が違つたのではないかなど、多くの意見が寄せられるようになりまし。

都議選マニフェストと「知事与党」過半数割れ 昨年の七月三日、築地市場前で鳩山民主党代表(当時)がマイクを握りました。民主党が「築地市場の強引な移転にNO」をマニフェストに掲げた都議会議員選挙の第一声です。

衆議院の任期満了を控え「総選挙の前哨戦」といわれる中、都議会民主党は都政における大きな争点である「築地」「新銀行」「救急医療の充実」の三本柱を中心に「東京の未来を語り」、都議選を闘いました。

結果は、一二七議席のうち民主は改選前の三四議席から五四議席へと躍進し、生活者ネット、共産党、無所属で計六六議席、「石原与党」の自公は、自民が四八議席から三八議席へと後退、公明が現状維持の二三議席で、計六一議席と過半数を割りました。このことで、築地市場の豊洲移転をはじめとした様々な議案が、民主党などの会派の意向を無視しては通らないということになったのです。

予算案をめぐる攻防と私たちの判断 この都議選後、初めての予算議会。最大の焦点はやはり築地市場の移転問題となり、豊洲地区の移転予定地の購入費一二六〇億円を含む中央卸売市場会計予算案の成否に、注目が集まりました。民主党は、予算審議の中で現在地再整備の再検討を再三求めましたが、知事は一切心じようとしませんでした。そのため予算審議の終盤、民主党は予定地購入費一二六〇億円を削減した修正案を発表しました。

この修正案が提案・採決されれば可決とされる可能性が高く、これを阻止したい都庁側・自民・公明と民主の協議が徹夜で

続き、予算委員会は二日間空転しました。最終的には、知事から「議会における現在地再整備の検討結果について真摯に受け止める」「執行機関として、現在地再整備の組織を設けていく」、用地取得費の執行については「議会の合意に示された意思を尊重する」との発言を得ることとなり、これにより私たちの「現在地での再検討」という目的を達成することができると判断、予定していた修正案の提案をとりやめ、付帯決議を付して賛成することとなったのです。

新聞などでは「予算可決」の見出しで報道されたため、「民主党は方針転換して豊洲移転を認めた」といった誤解も一部あったようです。また、民主党は修正案を提出し、最後まで石原知事と対決すべきだったのではとの意見も多くありました。確かに「最後まで石原知事と対決していくべきかどうか」ということは、一人ひとりの議員も会派の執行部も、ぎりぎりまで悩んだことを思います。私自身も大変悩みました。三月中旬の日曜日、「がんばろう、日本!」の仲間たちと世田谷区内のローラー訪問を行ない、築地市場の移転についての意見を聞いて歩きました。百件ほど聞いた結果、玄関先まで出てきてくれたお宅が三十、その全員が移転問題について知っており、全員が豊洲移転反対でした。このことからすれば、多くの都民の意思は「豊洲移転NO」であり、私たちは修正案を可決することに躊躇する理由はないようにも思えます。

しかし、ここではどう簡単ではないのです。修正案が可決された場合、知事は拒否権の発動をするために議案を差し戻し、再議に附すことができます。その場合、今度三分の二以上の賛成がないと

可決できず、廃案となります。結局、知事原案も民主党の反対で通りませんから、民主党の修正案ともに廃案となり、こう着状態に陥り、都側との交渉も行き詰まり、移転がストップするだけでなく、築地以外のすべての市場の予算を否決することに

なり、民主党が目指した現在地再整備検討の余地まで消えてしまつたのです。

私たちが目指しているのは「強引な移転はNO」であり、まずは今度都が応じてこなかった現在地再整備についての再検討を始めることです。その点については今回の協議の中で越えることができたと考えています。さらに、今回の知事発言が忠実に実行されず、豊洲移転用地の購入を進めようとした場合、その契約は否決することができ

るのです。三分の二の議席を持たないということは、知事の提案を潰すことはできるが、こちらの提案を知事に飲ませることもできな

いという、お互い数の力だけではどうにもならない微妙な数字なのです。

本格的に問われるステージへ だからこそ、今、二元代表制のもとでの議会の意思形成の力が試されているのではないのでしょうか?

四月に入り、私が委員長をさせていただいている「築地市場の移転・再整備に関する特別委員会」の審議が、活発になってきました。「築地市場での過去の現在地再整備の経緯などの報告」「質疑」が行われ、さらに今後の参考人招致や視察についても決定しました。

都側にも副知事をリーダーとする「市場再整備検討チーム」が設置されました。この組織は「議会の検討に協力すること」「議会で審議に協力すること」「議会での必要な検討を行うこと」とし、議会が主体的に行う築地市場での再整備の検討に協

力するものとなっています。また議会局には、この現在地再整備の検討をサポートする新たな調査チームを設置することになっています。

民主党としても、現在地再整備案のアイデア公募をはじめました。実現性の高い案があれば、この委員会に提案されることもあるでしょう。今までは、請願・陳情を除けば、都側から出された議案の審査をすることがほとんどであった都議会が、この委員会では主体的に検討し、執行機関に対して比較検討できる対案を示し、民意を反映するための意思形成を目指すこととなります。

その多くが「都政史上」あるいは「地方自治体議会史上」初めてかもしれません。この場では、事務方が作った「台本」は通用しません。「最後進自治体議会」という汚名返上に向け、都議会は緊張感ある新たなステージに入ったのです。

「失われた二十年」のツケは、財政ひとつとってもその解決には二世帯、三世帯かかるようなシロモノだ。だからこそこの先三十年間、現役であり続ける世代にこそ、決定権を移していかなければならない。

「バブル世代」「ゆでガエル団塊世代」「逃げ切り熟年」「立ち枯れ世代」の、捨て去るべき「過去・観念・感情」を特定し、その障害を克服する社会的問題提起のすべを、若者は手にしよう! 彼らと「主権者」として「の対話ができるかが、大人のバロメーターにはかならない。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

第84回 東京・戸田代表を囲む会

学生との対話と主権者としての世代間コミュニケーションの試み

第84回の囲む会は、同人議員の学生インターンと、主権者としての世代間対話を試みるという企画。三名の同人議員事務所から、六名の学生インターンが参加した。「インターンを志望した動機」「インターンで学んだこと」などの自己紹介とともに、「内定取り消しにあった女子大生の手記」(注)を読んでも感想などを、各々述べてもらった。

六人とも切り口はそれぞれだが、いずれも「どうやって社会と向き合っていくか」というところからインターンを志している。彼らが物心ついたときには冷戦体制も五十五年体制もは

や「過去の歴史」である。「政治は特定の利害関係や、疎外反発、偏狭な観念ではなく、そもそも出発から社会的なものとして意識されている。だからこそ彼らがこれから直面する就職活動についても、社会や時代と向き合いながら生活していく、その持続性をどう身につけるか、という問いが根底にある。それに対して、たとえ時代背景は違っても(右肩上がり)の時代、グローバル化が前提でない時代)、社会や時代と向き合っていくための助け、主権者として考え続ける訓練などのサポートがどれだけできるか。それが「親世代」を

「失われた二十年」のツケは、財政ひとつとってもその解決には二世帯、三世帯かかるようなシロモノだ。だからこそこの先三十年間、現役であり続ける世代にこそ、決定権を移していかなければならない。

「バブル世代」「ゆでガエル団塊世代」「逃げ切り熟年」「立ち枯れ世代」の、捨て去るべき「過去・観念・感情」を特定し、その障害を克服する社会的問題提起のすべを、若者は手にしよう! 彼らと「主権者」として「の対話ができるかが、大人のバロメーターにはかならない。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

「注」「内定取消! 終わりが無い就職活動日記」(岡宮理沙 日経BP社)を紹介した日経ビジネスオンラインの記事。

グリーン・イノベーションの主体 としての社会起業家を

□「戸田代表を囲む、社会起業フォーラム」第二回懇談会□

四月三日、京都市内で「戸田代表を囲む、社会起業フォーラム」第二回懇談会を開催。

第一回の「社会ストックとしての住宅を、社会関係資本から再定義する」「新しい公共」の担い手としての社会起業家が政策プロセスにまで参画する」という議論を、さらに「グリーン・イノベーションの担い手としての社会起業家（「企業者」を）」「資本主義のグリーン化と地域再生の条件とはなにか」へと発展させた。

また三月十二日に閣議決定された「地球温暖化対策基本法案」をめぐる議論を通じて顕著になった「二つの経済ビジョンの違い」を、産業政策や経済外交戦略の角度からも検証し、さらに

東アジア共通の利益としての「環境」「エネルギー」

諸富徹・京都大学大学院教授による講演「資本主義のグリーン化と地域の持続可能な発展」では、福山哲郎副大臣の「日本がオイルショック以降四十年間、蓄積してきた技術やモデルをパッケージとして途上国にどのように出しているか」という問題設定をうけ、「鳩山イニシアティブ」のもとで、気候変動対策のために途上国に資金を提供することは『国富流出』という議論があるが、むしろ途上国への資金還流は、東アジアの共通の利益であるエネルギー安全保障や、温暖化対策の革新的技術や再生可能エネルギーの

開発、したがって東アジア地域での低炭素経済創出への未来へ向けた投資であり、これは世界の温暖化防止の帰趨を決することになる（東アジア環境エネルギー共同体の構想）と論点が整理された。

は低炭素経済移行期のガバナンスのありかた（政府の役割）についても議論した。

冒頭、ゲストの福山哲郎外務副大臣より、二〇五〇年の産業構造やライフスタイル（低炭素経済と社会の姿）から構想した移行プロセスのなかでは、旧来の産業構造で利益を得てきた既得権益層との闘争は、産業革命や石炭から石油へのエネルギー転換の歴史を見ても必然である。問題はこの過程を、ソフトランディングに向けていかにうまくコントロールするかが政治の役割であり、それは経済外交戦略として、東アジアの低炭素経済化への貢献と一体で進めるべきであることが強調された。

「未来への投資」は、日本にとっては将来に向けた有力な輸出産業創出にもつながる。「他国に先んじて先進的な環境・エネルギー技術を確立すれば、競争上優位に立つことができ、標準化で有利になるほか、他国でも市場が立ち上がってきたときに、日本の製品・サービスの輸出が可能になる。この先行者利得を実現するためには、国内でいち早く企業の環境投資や技術開発を促し、関係財・サービスに対する需要を創出しな

「先行者利得」と投資政策としての環境政策

「先行者利得」と投資政策としての環境政策

「先行者利得」と投資政策としての環境政策

を対立構図ではとらえない。むしろ、炭素制約の強まりはこれまでの経済システムの延長線上ではない、非連続的で革新的な技術を生み出し、それを核とした産業を育てていくことになる。環境規制は短期的には費用上昇を引き起こすかもしれないが、長期的には、むしろ新しい産業発展を促す政策ツールになる」

「もはや対立点は『環境が経済か』という点にあるのではなく、『どのような経済ビジョンを採用するか』が真の論争点である。技術革新と産業構造の転換を積極的に促しながら、進歩的な環境政策を進め、大胆な『低炭素経済化』によって日本経済の新しいビジョンを描こうとするのか、それとも産業構造の現状を固定的に捉え、漸進的な変化で対応可能な範囲内に環境政策の水準を押しとどめ、現在の経済システムの延長線上に日本経済の将来ビジョンを発想するのか、そのどちらが望ましいのかという論点が、真に議論されるべきポイントである」と論点が整理された。

まさに環境政策とは産業政策である。

地域再生の新戦略と社会関係資本

講演後半では、愛媛県内子町の地域再生事例が取り上げられた（諸富徹「地域再生の新戦略」中公叢書 参照）。「知的農村塾」や「内の子市場」などの実験を通じて人的資本投資、社会関係資本の歴史的蓄積が、地域の持続可能な発展の基盤になっていくことが明らかにされた。

まさに、時代の変化に対応できる社会的資源は、「百年を最少単位にする人間関係」の蓄積である。そして、人的資本への継続的な「公的投資」によって、この人間関係はさらに醸成されてきている。

この姿勢を政府が明確にし、政府自ら移行プログラムに法的に縛りをかけ、移行プロセスの国民合意を取り付けていくことが必要である。

さらに、このプログラムのもとのインフラのつくりかえ（エネルギー効率性改善投資）や「再生可能エネルギー投資」「公共交通投資」などに、公的投資のみならず「市場経済における公正競争ルール（例えば『排出権取引』や『環境税』等の経済的手法）」を活用した民間投資の誘導という政策手段も組み込んでいく必要がある。移行プロセスで派生する、衰退産業の失業者の新産業への吸収などの問題のガバナンスも、政府の重要な役割になる。

「いま世界的に人的資本、集合的学習、知識などの概念に光が当てられているのは、富の源泉が物質的な資本ではなく、これら非物質的な資本や要素に依拠しているとの認識が高まっているし、また、それらへの投資が富の増進に有効だと認識が広がっているからである。そうであれば、まちづくりにあたっては、まずは人間を育て、その潜在能力を最大限に引き出すようなボトムアップ型の仕組みを構築していかなければならない。そして、経済のグローバル化が一層加速させる環境変化を念頭に置くならば、従来型の全国計画に基づくトップダウン型の意思決定構造では、あまりにも硬直的で地域固有性を考慮できず、地域の依存心と画一性を蔓延してしまつたために、現代の課題解決には不適合である。むしろ今後求められるのは、内子町や綾町のように、地域に決定権を与え、構造変化に対して住民が自発的かつ柔軟に対応できる仕組みを工夫し、そこからボトムアップ型に機能するシステムを構築することである。このような改革を進めていかないと、結局は国全体として足腰が弱つてしまい、地域の集合体である日本全体が、人口減少のなかで活力を低下させていく危機に直面することになるだろう」（『地域再生の新戦略』）

地域の持続可能な発展 —事例研究・愛媛県内子町

諸富教授の講演のうち、「地域の持続可能な発展 事例研究・愛媛県内子町」の部分について、要旨を掲載します。三七一号掲載の諸富教授の講演「二十一世紀型資本主義／資本主義のグリーン化」も参照ください。

「内子は松山市の南40キロに位置する人口二万九千人の町で、八割近くを山林原野が占める典型的な中山間地。中心部に重要な伝統建造物群保存地区に指定された、江戸後期から大正期にかけての美しい町並み。それを築いたのは木蝋（もくろう）と和紙生産。しかし大正時代に入ると西欧蝋や電灯の普及で衰退し、すべての業者が廃業。この当時蓄積された富が、建造物のなかに反映されている（デザイン、調度など）。これが、次の時代の発展のベースとなる。

七月参議院選挙、さらには来年の統一地方選挙にむけて、社会起業家が攻勢的に政策論戦を展開すべき論点として、「東アジア環境エネルギー共同体」（諸富教授）の構築に向けた低炭素経済社会システムづくりへの投資戦略と、国内の産業構造転換（新たな低炭素経済市場の創出）を結びつけた、「持続可能な発展戦略」が不可欠になる。これらの選挙戦と政策論戦を通じてながら、グリーン・イノベーションの担い手としての社会起業家を点から線へ、さらには面へと重層的な蓄積を行っていく。（第三回懇談会の開催は、六月の予定）

（杉原卓司）

5面へ続く

4面から続く

だが、タバコ需要の低迷にともない八五年をピークに減少、このままでは町が衰退するとの危機感が生まれる。そこで前述の直売所が開設された。

・直売所の売り上げは、当初の四二〇〇万円から、〇七年には四億五四〇〇万円と約十倍に。出荷者数も当初の百人から、〇七年には四倍の約四百人に。農家が農協を通じて販売から乗り換えるとともに、企業家精神に目覚めた。

・なぜこれだけの転換ができたのか。衰退はわかっていても、生産の五割を占めるタバコから転換することは容易ではないはずだが、「このままではシリ貧」という認識を持っていた。将来の内子町農業に求められる要素を、冷静かつ的確に認識できた。そしてそれを実現するためのしっかりとした基本計画の存在。直売所開設にあたっての町の事業計画では、葉タバコ依存の問題点を指摘。タバコ需要の回復の見込みはない。葉タバコは一括買い上げのため、農家にとってはラクだが、流通・生産面から革新する動機付けが働かない。

↓葉タバコ生産の衰退が不可避であるなら、それに替わる新たな農産物を開発しなければならぬ。農協依存を脱却し、自ら流通ルートを開拓しなければならぬ。農業者が消費者と直接相対し、そこから生産を改革していく(商品開発)していくことの重要性を指摘。

じつは直売所を作る前に、観光農園に取り組み、かなり成功



していた。ここにヒントがある。単に作ればいい、というのではなく、いかに松山市内から人を呼べるか↓都市住民のライフスタイルと嗜好をどう考えた農園づくりへ。高くてもいいもの＝付加価値の高いものなら売れる。消費者は、モノを買っているように見えてじつは、モノに含まれている質の高さ、安全性、健康への配慮といった付加価値に対して対価を支払っている。こうした観光農園の成功の秘訣から、直売所を構想した。

・なぜ「フルーツパーク構想」かについて、基本計画書では三点。①最終消費者と直接向き合い、そのライフスタイルや嗜好をどう考える ②消費者はモノ以上に鮮度、安全性、健康を求めていることを直視し、生産者同士がそうした情報を共有する場をつくる ③商工業者と農業者が協力して総合産業としての体制をつくる(第六次産業化)こうした理念を実現するものとして直売所を作る。

・単なる直売所ではない。インフォメーションセンター、(地元食材による)飲食施設、工房を併設し、消費者とのコミュニケーション空間、あるいは農業の総合産業化のための実験施設とする。農家による直売↓新鮮でおいしいもの、という期待に答える。無添加、無農薬、有機栽培。生産者の心を伝える。内子でしか食べられないものを提供。施設全体として文化的刺激、自然のすばらしさを体感できるようにする。

・こうした優れた基本構想が出てきた理由。計画段階からしっかりとした「コンセプト」が練られた。近隣の直売所の多くが価格競争に巻き込まれて立ち行かなくなると、なぜ成功したか。内子町の農業者の意見や知見が反映された。その基盤となったのが八六年開設の「知的農村塾」。農業の活性化、心豊かな農村生活を

を目的に知的な考え方、暮らし方を農業者が自ら学ぶ場。現在も続くこの塾では外部講師による講演会や、国内・海外研修を通じて長期にわたって人材を育成(「人的資本」への投資)。基本計画書で述べられた内子町農業の問題点、将来の方向性は、この「知的農村塾」を通じてある程度明らかにされ、農業者間での共通理解になっていったと考えられる。

・本格的な直売所の前に実験＆トレーニング。「内の子市場」で価格設定や消費者への対応など農業者の実地トレーニング。募集に応募した七十名あまりの農家が、さまざまな困難を知恵と工夫で乗り越えていくなかで団結力を高めた。現在は四百名ほどになる直売所会員の中心となる関係性の構築。

・「からり」の開設がもたらしたものを総括すると次のとおり。①企業家精神の喚起。〇五年度の販売総額は四億五〇〇〇万円あまり、内子町農業生産額の16%を占める。農所得の50%以上を直売所で稼ぐ出荷者は全体の27%。かつての単作(葉タバコのみ)から、消費者の好むものを生産するようになり、「からり」の存在は農業者に企業家精神を喚起している。②情報化、ITの活用。すべての農産物にはバーコードが貼り付けられていて、生産者は携帯を通じて販売状況を把握できるので、畑から追加出荷も可能。トレーサビリティ・システムによって、消費者は「からり」の端末やインターネットを使って、バーコード番号から生産者情報、栽培情報を知ることができる。これによって消費者からの信頼を得る。

・「からり」のガバナンスについて。第三セクター方式。株主の構成は内子町50%、内子町民44%と、「自分たちの会社」として町民、出荷者が責任意識をも

って運営にあたっては、農村の持続可能な発展に社会関係資本が果たす役割とは。「水」「土」「森林」など農業生産に必要な自然資本を、いかにきちんと管理していくか。その制度やシステム、組織、人々の関係性をいかに作り出していくか。

・こうした社会関係資本は人為的に作り出せるのか。(小規模融資による地域開発をすすめる)グラミン銀行は社会関係資本を形成しながら金融をまわしていく事業を展開。これは信頼構築のための投資。↓内子町の事例は「知的農村塾」「内の子市場」「からり」を通じて人的資本・社会関係資本への投資。葉タバコに依存していた農業からの転換を可能にしたのは、「知的農村塾」による人的資本投資。そこから

形成しながら金融をまわしていく事業を展開。これは信頼構築のための投資。↓内子町の事例は「知的農村塾」「内の子市場」「からり」を通じて人的資本・社会関係資本への投資。葉タバコに依存していた農業からの転換を可能にしたのは、「知的農村塾」による人的資本投資。そこから問題解決を通じて形成された連帯意識↓コアの形成。

・施設を作っただけでは成功しなかったらどう。それを使いこなす人々の関係性をいかに構築していくか(社会関係資本の蓄積)に成否がかかっていることを、内子町の事例は物語っている。

参考文献 「地域再生の新戦略」 諸富徹 中公叢書

鳩山政権の半年を、主権者目線で語る

□第83回 東京・戸田代表を囲む会□

ゲストスピーカー 五十嵐文彦・衆院議員 災害対策特別委員長

政財官の癒着を断ち、国民主権を取り戻したか

まず「政財官の癒着を断ち、国民主権を取り戻したか」ということです。

●情報の共有化

この大前提となるのは情報を公開し、透明化し、そして共有するということです。

政権発足直後、鳩山さんが「記者会見をフル・オープンにしたい」と言いながら、それが実現できなかったということ、だいぶ批判を浴びました。しかし外務大臣をはじめ、着実に大臣会見はフル・オープン化しています。この問題をめぐっては、(記者クラブを構成する)日本の大新聞と官邸の間で陰湿な争いがありました。ついに三月二十六日から官邸での首相会見をフル・オープンにしました。しかしあれだけ「公約を破っている」と言っていた新聞が、ちょっとしか書かないんですね。

そのほかにも私たちは各省政策会議というものをやっていますが、その多くもフル・オープンになっています。また以前の政調に当たりますが、委員会ごとの議員研究会というものもだいたいフル・オープンになっています。

それだけではなく、マニフェストを検証する研究会を三部門において立ち上げました。一つが国民生活、二つ目が成長戦略、三つ目が地域主権で、ほぼ全員参加でマニフェストの検証と手直しを行っ

ていますが、これがフル・オープンです。記者が終始見ている状況の中でやっています。それから私は「政権公約を実現する会」という鳩山グループの会合の副会長をしています。毎週の勉強会もフル・オープンで、全部記者に開放しています。

このように民主党はかなりオープンに、「見える化」をしています。外交密約の調査をし、それを公表することもしていますし、内閣機密の公開についても検討している。もちろん細かいことまでは公開できませんが、またその額も減らしています。

それから案外評価されていませんが、環境NGOの皆さんにも昨年十二月アンマークのコーペンハーゲンで開かれたCOP15に日本代表として参加していただきました。よその国は大分前から、NGOをその国の代表として参加させています。日本は官僚だけが行って、それを委ねました。

また事業仕分けも第二弾が行われますが、これもオープンでやっている。こういう情報の公開については、政権交代前とはかなり様変わりしていることを、ぜひ正当にご評価いただきたいと思います。

●官僚主導の廃止

二つ目は官僚主導の廃止です。これは二重丸というわけにはいかないと思いますが、明治二十年來百二十年間続いた事務次官会議は、即座に廃止しました。それから一応、天下りの斡旋を禁止した。



五十嵐文彦 (いがらし ふみひこ) 衆議院議員 災害対策特別委員長 1948年生まれ。東大卒。時事通信記者。93年衆院初当選(日本新党)、衆院4期。著書「大蔵省解体論」「財務省支配の復活」「ドラマの微笑」など多数。 http://garachan.com/

5面から続く
ただしこれには留保事項がついていて、例えば行政機関を縮小廃止するなどの意思に關わらず辞めざるを得ない人たちが出てきた場合はセンターを作って斡旋すると。原則的には、天下り斡旋は全面禁止というところになっています。

それから幹部人事の一元化について、今法案を提出しています。これは縦割りの打破にもつながっていると思いますし、官僚が官僚の世界だけで人事を動かすことで自分たちの権限を保ってきた、それを飛ばそうということです。しかしこれも、当初言っていた局長以上は特別職にしてポリティカル・アポイントメント(政治任用)の対象とする、ということについては、将来の目標としてはありますが、この時点では先送りになっています。

これにはいろいろ難しい問題があります。そのひとつは、公務員に労働三権を付与するかどうかという問題です。国についてはできるんですが、国だけではできないところの問題があります。また、人事院の審議官とも意見交換をしたんですが、地方にも関連するわけです。例えば、「団結権」というのは自由ですから、たくさん組合ができて、いろいろそれぞれと団体交渉を理者側がするとなったら、とてもじゃないけれど、地方の自治体はもたせませんね」と。そういうことをどうするか、それを決着させないで、そう簡単にいきませんね」というわけですね。

私は「今の時期、日本でそんなにストが頻発することは考えられない。そういうことも含めて、市民として議会に監視

していただければいいんじゃないのか」と言ったのですが、やはりまた慣れない中で、そういう事態が起きないという保証はないわけで、その混乱を避けるにはどうするか、ということまで考えると、もう少し練ってからでないか法案は出せない、ということも思います。

さらに官僚主導の廃止については、お役人に直接陳情を持っていくという仕組みを止めました。これは結構浸透しているようで、役所に要望を持っていったが「直接は受け取れない」と言われたということが、最近ではよくあるようです。役人と特定の政治家が結びついて、裏交渉で何かが決まってしまうということがなくなってきたということです。

それから行政刷新会議による事業、予算の検証が行われています。あるいは地方への権限移譲が徐々に進んできている。地方六団体との約束である「国と地方の協議の場の設置」も法律で決められました。

地方への権限移譲も本気です。今日は税制の総会がありました。これは財務省と総務省の政策会議の合同会議ですが、そこで出てきたのは認定NPOに対する税の優遇措置を拡大しようということ。国税庁が認定する税のおまけがついてくるNPOが、今は百十八しかありません。これをもう一桁多くしようということ、その認定条件を緩和する。パブリック・サポート・テストというものがあります。どれくらい多くの人からお金を集めているかというもので、その比重が今まで非常に厳しかったのですが、それを緩和する。

さらにはこれから革新的なんですが、これまで国税当局に権限を付与していたNPOの認定を、都道府県と政令市の首長に委ねようという案が出ています。波る財務省を民主党が説得して、ほぼそういう方向になりつつある。これは大変なことなんです。国税庁が持っている権限を地方に譲るんですから。民主党が地方主権について本気であることの大きな証だと思えます。

しかしこういう地味な話は、なかなか報道、特にテレビ報道には出てこないですね。

●財政癒着の是正とムダ遣いの廃止

三番目は「財政癒着の是正」、いわゆる「政治とカネ」の問題です。若干私もひっかかる点がありますが、企業団体献金の禁止を国会に提案はしています。自民党が反対しているところ、反対を見越して出しているんじゃないのか」というご意見もあるかと思えます。が、われわれは本気です。ただ私どもの党のトップであった方が、たくさん企業献金を頂き続けていたところが問題である、ということだろうと思います。

秘書が逮捕されたかどうかということ、別の問題として考えるべきかと思っています。これに本気で取り組むかどうか、全会一致でなくても押し切ってもこれを成立させるかどうか。それをやらなければならぬと思います。

また「経団連との距離」と書きました。が、「自民党に代わってわが党にたっぷりよせ」ということは言わない、経団連とは距離を置いてお付き合いするとう姿勢をとっています。これも今までの自民党と比べれば一定の前進をしている、と見ていただきたいなと思います。

四番目の「ムダ遣いの廃止」については、今「特別会計の見直し」を進めています。私も見直しのチームに入っています。特別会計というのは、本来は財政規律を守るために、全部いっしょくたのドンブリ勘定ではまずい、ということをつくられたはず。ところがそれをどんどん複雑

化させて、特別会計自体はキレイでも、そこから先はドロドロという世界を作ってしまった。これが問題なわけです。特別会計が当初の目的を果たしているのか、「必要なのか、必要でないのか」というところから見直さなければならぬと思っています。

財投について言えば、政策金融は必要だと思えますが、こんなに大きな規模で持つ必要はないというのが本来の姿です。要するに特別会計の透明化、という事業あるいは勘定については特別会計が必要と認められるのか、という勘定、費用については、特別会計ではなく単々と一般会計でやったらいい。そういう基準をもう一度作り直せ、ということです。

そしていろいろなものは止める。事業の多くが独立行政法人に行っていますから、その事業を独法には出さない、というふうなことを決めていけばいい。独法の事業仕分けが準備されていますが、それと連動して特別会計を見直していくということを取り組んでいることです。

それからハッ場ダムの凍結、これはいろいろ言われていますが、私はやはりいろいろな言われています。ハッ場ダムが効能を発揮するには、あと四つか五つの大規模なダムを作らなければならぬというところから、これはきりが無いと思います。「三百年に一度の被害に耐える治水計画が必要だ」といいますが、そのうると「四百年に一度はどうなのか」という話が必要出てきますから。

そのうちどうなるかというところ、そういう施設も必ず老朽化するわけですから、今度はそのメンテナンスだけで日本の国の財政が破綻する。もうそういう時期に近づいているんですね。だからこれからはむしろ、今まで作ったもののメンテナンスを中心としていくべきかと思えます。

たとえば日本中の水道がじつは災害に弱い、防災対策ができていないんです。これは大変なことだと思います。私は災害対策の特別委員長ですが、調べてみると、病院等の耐震性も非常に劣るんです。なぜかというところ、病院にはすでに患者さん

んがいますから、患者さんを移動させながら少しずつ耐震化を進めるしかない。だから病院の耐震化は非常に遅れているのです。

このように今急ぐべきことはいろいろある。少なくともハッ場ダムのような、私どもから言うところ、あやふやな根拠「何百年に一度」の台風が来たら、というふうな話で作り続けるのは問題だ、と思っています。

先日カトリックがキャサリン級の台風がきて利根川が決壊した場合、東京の地下鉄が全部水没して被害死亡者が七千

政権公約(マニフェスト)を実現したか

次にマニフェストの実現についてです。「そんなに、しゃかりきにやらなくてもいいよ」と言われることもあり、また「や、やはりマニフェストは国民との契約ですから、これをなすべく忠実に果たす」ということになれば、次には誰もマニフェストを信じなくなってしまう。じゃあ何を基準に選ぶのか。また昔みたいに「冠婚葬祭に出てくれたから」とか「お祭りに一升持って来てくれたから」ということで選ぶのか。そういうことに戻ってはだめだと思えますので、やはりきちんとしなければいけない。

重要事項について、「やったか、やらなかったか」ということを並べさせていた。結果から言うと、「結構がんばっているじゃないか」と言っていた。ではないか。「四年間でやる」と言っているんですね、「二年で全部やる」と言っているわけではない。初年度は着手だけ、あるいは調査研究だけというのもあるわけです。そういうことも含めてお考えいただきたいのです。

しかも前の政権が九兆円も税収入を見誤って、さらに借金を急激に膨らませた後での予算です。そしてこの不景気の中です。こうした制約要件がたくさんあるのは仕方ないことで、その中では精一杯やってきたのではないのでしょうか。特に子育て、教育支援、これはどうし

人になるという報道が大々的になされた。これがインチキなんですよ。この計算は、避難率ゼロでやっているんです。普通台風というのは南の洋上から来て、長い時間かかって日本に上陸するわけですから、その間に「大きいぞ、危ないぞ」といって、逃げられないじゃないですか。避難率ゼロといっているみんな逃げないでいたら、これだけ死にますよということ。そもそもこういう計算をする必要があるのか。これでは「ハッ場ダムを作らせるための陰謀じゃないか」と勘ぐりたくなりますよ。

でもやらなければいけないと思います。人口が減少し、高齢化する国では、経済は維持できません。そればかりか、社会の基本となる社会保険制度が崩壊します。ですから急激な人口減少には、どうしても歯止めをかけるなければいけないと思っています。

自民党政権は、日本の国際競争力が落ちてきたから一部のトップ企業を強くして、外国に負けない、外国に買収されない企業体質を作る。そのためにはコストカットが必要だから、国民にある程度我慢してもらおう。そうして日本が勝てば、国民にも恩恵が行くんだと、そういう論理だったわけです。輸出産業だけ頑張ればいい、一言で言えばそういう政策だったと思えます。

ところが二極化が進み、十年間で平均百万円も国民の年収が落ち、デフレが止まらない。誰も希望が持てない。エリートといわれる官僚の世界でも、目立たず、つつがなく役職を終えたい、という若い人が大半だそう。努力して上を目指そうとか、人々に貢献したい、貢献できる立場につきたいと思うような人が少なくなってきた。若い人が自分の将来に夢と希望を持っていない、そういう社会を作ってしまったことが一番問題だろうと思えます。

7面へ続く

6面から続く

企業にしても、昔の企業は社会に貢献しよう、地域に貢献しよう、あるいは従業員とその家族を幸せにしよう、という気持ちがあった経営をしていました。だから末端の従業員、子会社の従業員までが努力して自分のスキルをあげよう。職人さんたちも自分たちの腕を磨く。それがあって日本は発展してきたのです。が、そういうものが企業にもなくなってきた。

とにかく安いところから仕入れればいい、下請けなんか知らない、従業員なんか守る必要はない。当面配当を維持できる、あるいは増やせばいいというアメリカ型の経営が変わってしまった、そういう社会を作ってきた。これが自民党の小泉政権、竹中さんの政治だったと思うんです。

そうではない、もっと温かみのあるそういう政治にしようというところで、国民を大変困らせてきた。私は「教育費」と言ってきましたが、どこに手を付けたらいいかは、絶対に必要だと思っ

ています。弱者に対する視点ということでは肝炎対策基本法、国の責務、地方団体の責務を定めた基本法の制定に真っ先に組み込みました。あるいは社会保障費を毎年二千二百億円削減するという方針。小泉政権で決まり、以降の政権に引き継がれた。を撤回し、医師不足状況を改善するために、お医者さんの足りない分野には保険点数を増やす、診療報酬のアップを図る。また足りない分野のお医者さんの医大の定員を増やすというようなことをしているわけです。

あるいは障がい者制度改革推進本部を設置しました。後期高齢者医療制度、これはまた後継の姿が明らかになっていないのですが、見直しという方針、考え方は出しています。

特記すべきは、CO2排出量二〇二〇年25%削減という、意欲的な目標を出したことです。鳩山首相のコペンハーゲンでの演説は、「オバマちゃんいい演説だった」と言われています。日本の財界が反対し

てもこの25%は貰くんだと、その姿勢が評価されたということ。ただ「地球温暖化防止対策基本法案」については、正直に言いますが、私は評価していません。なぜかと言うと、環境省は理想論で行くんですが、並び大名の各省、特に経済産業省がどこどこへ反対して、その綱引きがうまく行かなくて、環境省は先延ばししようとした。ところが鳩山さんは「それはダメだ、どうしても出せ」ということになって、ケンカ向成敗みたいな形で出すことになったわけです。

その結果、経済産業省寄りの表現をかなり盛り込んだ基本法案になっている。そこが問題なんです。私はこれは拙速だっと思っ

ています。たとえば排出権取引について、原単位があるいは総排出量の総量規制かというところで、総量規制と明記できなかった。

あるいは原発について、きわめて高く評価する内容になっています。しかし原発というのは、一見CO2を出さないからいいように見えて、実は需要を膨らませるだけで、いざ止まった時には逆に火力で補うものから、一気に排出量が出てくる。あまりCO2削減には役に立たないんです。私は今の原発を否定するわけではありませんが、日本みたいに地震が多い国ではこれ以上増やす必要はないし、危ないよと言っているんです。

そういう観点から言うと、この「温暖化対策基本法案」はまだ生煮えだ。これは鳩山さんにちょっと苦言を呈したいなと思っ

ているところです。その他の環境問題については、かなり意欲的に取り組んでいると思います。それから経済・雇用について、農業者戸別所得補償制度を創設しましたし、約束したことは、高速道路無料化のように不十分なものもありますが、順次取り組んでいます。「かなりまじめにやっています」と言っ

郵政見直しは「逆コース」しかし…

ただいくつか問題があります。最後に「先送りされた項目」についてお話ししますが、その前に郵政の問題についてお話しします。例の預け入れ限度額を二千万円へ引き上げるとい話ですが、これは私は恥ずかしいと思います。

今どき、内需振興と言っているのに、貯蓄を政府が奨励してどうするのか、ということが一つです。それから、これでお金が本当に集まっちゃうと、どうなるのかということ。一般の金融機関はペイオフが二千万円です。もし経営が危なくなった時には、一千万円までしか保護されません。郵貯も同じです。ところが預入れ限度額が二千万円までなると、国が三分の一超の株を持っている銀行です。国が見捨てるはずがないというわけで、暗黙の政府保証がついているとみんなが思います。そうすると、お金が集まってくる可能性があります。

その場合の競合相手は、地元の小さな信金・信組、協同組合組織の金融機関です。こうした金融機関は、地元の小企業にお金を貸してくれる貴重な存在です。そこから(貸付)原資を奪っていく。一方で郵貯には貸す能力はありません。貸したことはありませんから。要するにお金を動かせるところから奪って、お金を動かさないで国債ばかり買っている。国債引受機関にお金を集めることになり

ます。これはお金の使い方として、経済の回し方として間違いだ、私は言っているわけです。

このことはみんなわかっているんです。だから菅直人財務大臣も仙谷由人国家戦略担当大臣も「反対だ」と言ったわけですが、亀井大臣に押し切られてしまった。これはやはり問題があると思っ

ます。ただ裏から言いますと、やはり日本の財政は厳しくなってきたというところ。借換債まで入れると、日本の借金

は百六十六兆円です。三十年債、二十年債、十五年債、十年債、五年債、二年債と国債にはいろいろ種類がありますが、期限が来たら利息を払って買い戻すだけではお金が足りませんから、結局、借り換え借り換えでジャンプしているわけですね。その分まであわせると、毎年調達している借金、国債は今は百六十六兆円なんです。GDPが五百兆円ですよ。この百六十六兆円は、これからさらに増えるわけです。それで本当に持つのかという根本的な問題がありますから、一種の必要悪として(郵貯のような)バッファが必要かもしれないという気持ちがある、若干働くわけです。

そういうこともあって、即座に「けしからん」とは言えないんですが、しかし考え方としては逆コースだと、私は思っています。郵貯については、貸す能力のある地域の金融機関と合同で、新しい地域金融機関として生まれ変わる、そして

先送りされた項目

さてそのほかに実現できなかったことですが、まず「警察、検察の取調べの可視化」です。亀井さんが、あんなにタカ派なのに死刑廃止論者なのはなぜか。彼は元警察官僚ですが、「日本は冤罪が多いから」と亀井さん自身が言っている。その原因のひとつは、自白調書に偏った調査主義です。そして恐ろしいことに、日本の裁判では98とか99%というきわめて高い比率で有罪になる。滅多に無罪にならない。求刑したらその八掛けで決まると、という常識になってしまっている。こういう状況の下では、冤罪はかなりあると思わざるを得ません。

先日冤罪が晴れた菅谷さんのように気の弱い方は、「とにかく頼むから調査に判を押ししてくれ」といつく言われたり、

地域の小口の金融をやるというのが本来の姿ではないかと思っ

ています。ただ同時に、やはり私どもが見ているのは夏の参議院選挙なんです。小沢さんの頭の中も、鳩山総理の頭の中も、私の頭の中も、やはり「自民党を一度復活させる」と思っ

ています。これは税制改正に合わなかったというところなので、来年度にむけてこれから審議をしていかなければいけないと思っ

ています。それから議員定数の削減です。自分たちが痛みを引き受ける覚悟を示すものとして最も手っ取り早い話ですが、衆議院の定数を当面八十減らすと、民主党は言ってきたわけです。ただ、じつは内閣の方に今七十人ばかり入っていて、これを今度の法案で増やすんですね。八十四名でしたか、内閣に入ると。そうすると国会が手薄になるんです。それもあって、これもちょっと考えないといけない。いわゆる政務三役はものすごく忙しいんです。そして残った人たちもこれから忙しくなる。そこで八十一っぺんに削った時はどうなるかと、そこは私も心配しています。

ただ今の小選挙区と比例の並立制では、やはり比例の部分が多すぎるかな。復活当選が多くなりすぎているのは事実で、方向としては、これは削っていかないといいないだろうと思っ

ています。それから公務員総人件費の二割削減、これは私が「次の内閣」の総務大臣だった時に決めたことです。やろうと思っ

ています。「今の財政状況では、これを当てにせざるを得ない」と、正直に言った方がいいのかなと思っ

ています。将来的にはこれを止める代わりに環境税、温暖化防止税というものを作っ

ています。環境税についても先送りです。それから老年者控除の復活、これがいつのまにか先送りになってしまった。「老年者控除を復活させて、年金控除についても復活させますから、お年寄りはかえって得になりますよ」と言っ

ています。環境税についても先送りです。それから老年者控除の復活、これがいつのまにか先送りになってしまった。「老年者控除を復活させて、年金控除についても復活させますから、お年寄りはかえって得になりますよ」と言っ

ています。環境税についても先送りです。それから老年者控除の復活、これがいつのまにか先送りになってしまった。「老年者控除を復活させて、年金控除についても復活させますから、お年寄りはかえって得になりますよ」と言っ

ています。環境税についても先送りです。それから老年者控除の復活、これがいつのまにか先送りになってしまった。「老年者控除を復活させて、年金控除についても復活させますから、お年寄りはかえって得になりますよ」と言っ

7面から続く

やれると思いますが、ただこれも民間と合わせなければいけない。民間はもはや右肩上がりの給与体系ではありません。五十歳くらいになったら、地位によっては給料が下がることもある。公務員についてもそういうことが必要だろう。その代わり全部ラインで吸収するのではなく、スタッフ職を設けて、部下はつかない、給料も下がるけれど仕事はしてもらう、というようなことを総合的に考えながら、給与体系全体も見えないといけない。新規採用を削るというだけではない。新採用を削るというだけではない。給与の総量を減らすということですから、人数も絞る、給与額についても一定のカーブの是正をするということ、実現していかなければいけないと思います。

それから、国の出先機関の原則廃止を打ち出したのですが、これもできていません。本当はできるだけ早くと思います。局長級のポストを無理やり作るために出先機関を作っているという面がありますし、二重行政になっているわけですから。この人たちの仕事を見出すために、「あれをしてはいけない、これをしてはいけない」と規則を振りかざして、民間の邪魔をしている。ですからこれはやらなければいけないんですが、廃止するところにいる人たちの行き先をどうするか、考えなければいけない。物事にはみんなそういうふうなことがついてくるわけですね。

もっと恥ずかしいのが、事務次官廃止の先送りです。今事務次官は仕事がないんです、みんな政務三役がやっていますから。だからいらぬんです。それで仙谷さんが言い出したのは、事務次官を局長に戻すことができる、そういう仕組みを作るといっていますが、そんなことよりも、思い切って事務次官をなくしちゃえばいいんです。これができていかなければ、公務員制度全体の設計を描いていく中で、これをやらなければいけないと思っています。

それから最低賃金は、一昨年十二月に数十年ぶりに上げたばかりなので、なか

なかその環境にないということもありませんが、引き上げができていません。中小企業の法人税率を11%に引き下げるという約束も、できていません。これも財政上の問題だと思います。

こうしたことが先送りされているのは事実ですが、全体的に見ていたと大骨のところはやはりかなりやっているのではないかと思います。恥ずかしい面もありますが、ちゃんと正当に評価していただきたいというのが、私の偽らざる気持ちです。

いずれにしろ、この夏の参院選の結果が重要です。これで民主党政権がさらに続くということになれば、官僚のみなさんも「政治主導」に対応しよう、それ以外にないということ、落ち着くと思えます。政権がどうなるか分からないということだと、どうしても「様子見」を決め込むことになりそうです。

みなさんとの契約であるマニフェストをさらに実現していくためにも、腰をすえて改革に取り組める政治の安定を実現することが、参院選の焦点です。せっかく国民の力で実現した政権交代ですから、これをさらに前に進めるために、ぜひ私たちにお力をいただきたいと思えます。

(4月9日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

地域の将来に責任を負えるのは住民だけ、その住民の意思によるまちづくりを

柳田清二・佐久市長に聞く

市民の意思と乖離しかねない市政にストップ

私は長野県議会議員を十年間、それ以前には二十ヶ月、佐久市議会議員を務めました。その間一貫して、前市長（五期二十年）を支える立場でやってきました。ただ結果的に昨年の市長選挙では、前市長の後継とされた方との一騎打ちになりました。県議の間にも、市政に対して思うところはあったのですが、そのことを前市長に進言したりする、という行動は控えてきました。なぜなら、県政に身を置く私の第一義的な仕事は、知事をチェックすることであると考えたからです。

じつは私は学生時代に「さきがけ」の井出先生の秘書を務めていた時期があります。（改革に捨て身で挑んでいく）「さきがけ」のみなさんの姿勢を身近に見たことが、私の政治活動の原点のようなものになっています。

市長選で訴えた佐久市政の懸案ですが、ひとつは佐久総合病院の移転問題です。（佐久総合病院は、県厚生農業協同組合連合会が経営するもので、地域医療の先駆けとして全国的にも名高い。それもあって佐久市は、「びんびん、ころり」という言葉の発祥地とも言われている。施設の老朽化が進んだため、厚生連は高度医療と地域医療に分割した施設の建設を計画していたがこれが暗礁に乗り上げていた）

このように前市長を支えてきた立場ではありましたが、佐久市政におけるいくつかの懸案について、民意が確認できないまま進んでいる状況、ないしはかけ離れていく可能性がある状況については、疑問を感じていました。その意味で、自分自身の行動をもって市民の皆さんの意思を集約したい、という思いで立候補に至ったわけです。

病院の建設予定地として、厚生連は四万坪の土地を購入しました。ところがそこは工業専用地域であるため、病院は建てられないことになっています。前市長からすれば、病院を建てられないとわか

っているから土地を購入しておいて、後から用途指定を変更しろ、というのは筋違いだというわけです。しかし一方で今の医療崩壊の状況を考えれば、地域の医療を維持することはきわめて重要なことだと思います。

そこで私は、次のように問題を整理しました。

土地の用途を変更できるか、できないかといえは、手続きをとって変更することはできます。しかし用途を変えられるからといって、変えなければならぬ、ということではありません。問題は変える場合も変えない場合も、その理由を説明できなければならない。ここが欠落していたのです。

前市長は「変えない」としていたのですが、そうであれば「なぜ変えないのか」、理由を説明しなければなりません。そうすれば、厚生連としても対応のしようがあったでしょう。ところが「変えない」というまま四年間、放置されたのです。一方その間に、医療崩壊が進行していききました。

たとえば施設の老朽化が進む中で、研修医の応募者が減っていききました。毎年十五名募集していましたが、以前は四十人、五十人の応募があったのが、十五人しか応募がない、という状況になりました。以前のように選抜できなくなってきた。これは、医療の質を維持できなくなる可能性につながります。一定の質の医療人材を確保するためには、それ相応の施設整備、環境整備が必要です。この状況を放置すれば、十五名を確保することも難しくなるかもしれません。それは

この地域の医療にとっても痛手です。これを克服するために、病院は高度医療と地域医療とに機能を分割して、その建設候補地として土地を購入したわけですが、（建設計画が暗礁に乗り上げたままの状況で）究極的には、佐久市から出て行くことも選択肢に入れ始めたのです。これは佐久市にとっては大変なことです。

そこで私は、まずこの土地を第一候補として考えましよう。その上でどうしてもできないという状況になれば（たとえば土壌汚染Ⅱ戦前は軍事工場があった、周辺の了解がとれないなど）、別の形での支援を考えましよう。まずここで建設する、という前提で、そのための条件整備を検討する、という整理をしました。これが、前市政からの転換として打ち出した方向性のひとつです。

もうひとつは、総合文化会館の建設です。総合文化会館の建設予定地として、佐久市は佐久平駅前土地公社から三十億円で購入しました。たしかに文化会館の建設は、昭和六十一年に多くの市民みなさんの署名によって要望され、市議会が全会一致で採択して特別委員会を設置、理事者側においては基金が設定されて、二十数年間検討されてきました。ある意味でこれは悲願達成のための努力といえるわけですが、一方でこの間の変化も考えなければならぬと思います。

佐久市内に、当時はなかった八百名規模の会場ができましたし、お隣の小諸市には千名のホールに加えて、八百名の文化ホールができました。また軽井沢には大賀ホールというクラシック専門のホール（八百名）ができました。さらに車で十分の上田市には、千七百名のホールを建設する計画があります。新幹線で二十分のところには、二千二百名の県立ホールと千五百名の市民会館を建て替える計画があります。

二十数年の間に、これだけの変化があったわけです。そのうえでなお、千五百名の文化施設が欲しいと思うのかどうか。私は自分の政治活動を通じて、市民

9面へ続く



柳田清二（やなぎだ せいじ）
長野県佐久市長
1969年生まれ。中央大学卒。衆議院議員秘書を務めた後、97年佐久市議に最年少で当選。99年より長野県議会議員3期。2010年4月佐久市長に初当選。
佐久市役所
<http://www.city.saku.nagano.jp/cms/html/top/main/index.html>

8面から続く
 の意見は二分されていると感じています。」「欲しい」という人は確かにいます。しかしこのまま進んでいったときに、どういことが起きるだろうか、ということですね。

合併特例債によって地方が翻弄されている姿が、一方ではあると私は思っています。合併特例債がある今(建設の)チャンスだ、というのはひとつの判断ではありません。しかし建設後のランニングコストを補助してくれる制度は国にも県にもありません。つまり、この部分は地域住民のみなさんが背負うしかないのです。そのことをきちんと説明しないまま

地域に責任を負えるのは住民だけ 住民自治の大切さ

今後の市政運営とも関係することのひとつに、住民自治の大切さ、ということがあります。私の県会議員十年間で最も長かったのが、田中康夫知事の時代でした。私は「田中知事批判の急先鋒」とよく言われますし、事実、議会で批判してきましたが、じつは田中知事というのはどこかしら正しいところがあるんです。

この田中知事の時に、住民自治の大切さを痛感した出来事がありました。それは山口村と岐阜県中津川市との越県合併の問題です。山口村は経済的にも学業、医療、消防など生活面でも、中津川市と一体なのです。昭和三〇年代、昭和の大合併のときにも、住民投票で中津川市との合併を決めたのですが、長野県議会の反対で合併できませんでした。越県合併には、都道府県議会の議決が必要なのです。平成の大合併で、ふたたび山口村は中津川市との合併を選びました。中津川市も岐阜県議会もOKとなり、残るは長野県議会となったのですが、田中知事はこれを県議会に提出しませんでした。

山口村は文豪島崎藤村の生地だ、その長野県の魂のような場所を失うわけにはいかない、という理由です。気持ちは分からなくはありません。しかし私は議場

文化施設を作っていることとする姿勢については、いったん立ち止まって考えるべきだ、ということでも「慎重な検討を行う」と訴えました。建設の見直しとか中止という表現は使わずに、正確な情報を市民のみなさんに提供し、議論をしていただいた後、住民投票もしくはアンケートなどによって住民の意思を確認したうえで市長として判断する、という公約です。

このように、佐久市にかかわる懸案について前市長とは政策が大きく違ったので、自ら立候補することによって市民の意思を集約しようと考えました。これが市長選に立候補した経緯です。

地域に責任を負えるのは住民だけ

で次のように申し上げました。

山口村が中津川市と越県合併して、その未来がばら色になるのかどうか、それは誰にも分かりません。それに対して、県議会も県知事も責任は取れません。その責任を取れるのは、その地域に暮らす住民だけです。その住民がいろいろな経験を踏まえて下した決断については、それを尊重するというのが知事と県議会の

情報公開と説明責任を果たす市政運営 人の動きを活性化するまちづくり

市政運営に関しては、説明責任をきちんと果たす、ということを強調しています。職員のみなさんには「できないことをやってくれ」と言っているのではなく、できることをきちんとやってくれ、と言っています。市民の要望に答えられないときには、「なぜできないか」をきちんと説明していただきたい。「できない」理由のなかに行政の矛盾がある場合は、それを是正するのは基本です、と。

また情報公開を進めていくと、市民のみなさんに大きな力が生まれてきます。情報の量が増えれば、説得力のある発言

あるべき姿です。したがって知事は合併の是非を判断するのではなく、まず議案として提出すべきだと。

しかし知事は提出しませんでした。この越県合併については議会が提出して議案が可決するという、きわめて稀なケースとなりました。

このとき私が思ったのは、何と云っても地域に責任を取れるのは住民であり、その住民が出した結論については最大限尊重するのが自治体のあるべき姿だ、ということだと思います。この経験からさきほどの文化会館の問題を考えたとときに、正確な説明もされないまま建設されることは許されないと判断したのであります。

住民自治ということでは、行政の責任を回避するものではありませんが、決定プロセスにおいて住民の意思がいかに反映されるかはきわめて重要です。住民の意思を反映するプロセスがおざなりで、責任は行政が持つから何をやってもいいんだということにはなりません。その意味でも、文化会館建設などについて住民の意思の確認がおろそかになっていく、そこはきちんとやるべきだということ、市長選での私の二つ目の主張だったわけです。このことと三つ目の主張である、徹底した情報公開は関連します。

情報公開と説明責任を果たす市政運営

も増えます。行政が独占してきた情報が公開されることによって、市民のみなさんも力を持つてくる。インターネット社会が、それをさらに後押しするわけです。そういう、いわば「プロ」並みの市民のみなさんに対しても、きちんとした説明を行うことが大事です、矛盾が行政の側にあるなら、行政が自らそれを是正していく、ということですね。

もうひとつ、市政運営で力をいれていることがあります。これは選挙とも関連するのですが、前回の市長選ではローカルマニフェストを作り、大きな項目は先

に挙げた三点に絞りました。同時に具体的な政策でない有権者には届きませんから、地域ごとの政策と業界ごとの政策をマトリックスのように組み合わせさせて訴えました。

そのなかに「地域のお金を地域で回していくシステムをつくりたい」ということを掲げました。つまり地域経済活性化です。もうひとつは「交流人口の創出」です。

景気というのは、お金の回る速さです。今は不景気ですが、お金の量が減っているわけではないし、逆に景気がいいときにはお金の量が増える、というわけではありません。つまりお金が回る速さが鈍化するのを景気が悪い、速いことを景気がいいと言っわけです。地域の活性化というのは、人の動きです。つまり交流人口を創出する、人の動きを活性化させる。この二点を、あらゆる施策のなかに組み込んでくれと、二十二年度予算のなかでは強調しました。

事業仕分けには以前から注目していたこともあり、選挙公約にも書いています。ただそこに注目が集まると、逆に先にあげた選挙の焦点が拡散してしまうおそれがあったため、小項目での扱いにしました。

事業仕分けもさることながら、行政コストの削減という点からは、監査制度も重要だと思っています。じつは私が長野県議会の決算特別委員会委員長のとときの業績が、「議会意思の政策への反映」ということで、〇八年度のマニフェスト大賞にノミネートされました。私も市長として監査委員には、行政効率の悪いところは個別具体的に指摘していただきたいと願っていて、百項目くらい指摘してもらいました。そういうところからも、行政コストの削減を図っていきたく考えています。議会の決算認定も、本来はそういうことが必要だと思えます。

ただ自治体の事業仕分けは、国と同じようにはいかないのではないかと思います。国の事業仕分けでは「悪役」「抵抗勢力」を際立たせやすかったし、対象となる事業に関わりのある人たちは少数で

したから、多数の国民を「味方」にすることができました。しかし地域の場合、対象となる事業に関わりのある人が具体的に見えるわけです。商店街の補助金を切る、となればその商店街にとっては死活問題ですから、大変な反発があります。他方でその補助金を切ることに対して、地域のみなさんの支持がどれくらいあるかということ、これはかなりあいまいです。こうしたことから、事業仕分けをやればやるほど敵を増やすという構図になりかねません。

地域の中でお金を回す 地域の外から人を呼び込む

地域活性化のために取り組んだことのひとつは、過当競争が進みすぎた入札制度の改革です。佐久市は最低制限価格なしの一般競争入札でした。どれだけ価格を低くしてもいい、ということなんです。そういうなかで、予定価格の50%台、60%台のものまで出ているようになりました。これでは地域の下請けや資材屋さんが泣かされることになりま。コスト削減のために、他県から人を連れてくるということにもなりました。これでは景気対策といいながら、その効果は県外に出てしまうことになりま。またこうした赤字落札は、目の前の自転車操業にはなりませんが、長い目でみれば地域経済の体力を失わせます。そこでまず、こうした制度を変えなければならぬと考えました。

もうひとつ私が就任した直後、麻生政権が補正予算を組みました。総選挙にむけたバラマキだと批判されましたが、これを使うときにも、地域に本社があることを条件にしました。これまでは地域に本社、支店、営業所があればいいということでしたが、本社と支店では意味がまったく違いますから。

これらはどちらかというと「囲い込む」方策ですが、私は佐久市長として佐久市のことを第一に考えました。県議員であれば、それだけというわけにはいかないと思いますが。

ここが大きなメディアを使ってやれる国の事業仕分けと、自治体の事業仕分けとの違いです。このことは田中康夫知事のやり方に対しても感じていましたし、ある意味では小泉さんの手法にも通じるものがあります。抵抗勢力を作り出して、それと戦って改革を進めるという姿勢を示すことで国民、県民の支持を得る。それと同じことが自治体の事業仕分けでできるかというと、そうはいきません。それでも事業仕分けは必要だと思えます。

地域の中でお金を回す

もうひとつ考えているのは「食育」に関連することです。食育を通じて、たとえばオーガニックと国産の肉を比べた時に、多少高くても国産の肉を食べるという精神をつくるのが大事だろうと思っているんです。同じ物なら安いほうを買う、というのは経済活動としては正しいことでしょう。しかしそれを突き詰めていくと、日本というのは非常に脆弱になります。

他方で納税者として考えると、戸別所得補償制度を待つまでもなく、日本の農業には多額の税金補助が投入されています。そう考えると、目の前の「安いもの」を買うという消費行動が、ほんとうに安いものを買っていることになるのか、ということになるわけです。そうしたことから、地域の農業を支えられるなら、多少高くても地域で作られたものを買う、自分のお金が回りまわって地域を支えるという精神が作れるなら、「食育」には大きな可能性があるのではないかと考えています。

さらに、こういうものを食べるかというところが健康に関わるとすれば、三十年後、四十年後の医療費抑制にも意味があるかもしれません。

また地域の経済を活性化させるためには、流入人口を多くしていくことが大切

9面から続く

ですから、「田舎暮らし」ということにも力を入れています。長野県内の市町村のなかで、佐久市は一番成績がいいのです。十九市のなかで人口が増えているのも、佐久市だけです。これは私の力ではなくて、新幹線で東京まで七十二分という「地の利」です。長野、松本、佐久平の各駅では新幹線通勤の売り上げが増えています。

じつは佐久市には他の都県から移ってきている人のほかに、長野県内から移ってきている人も多いのです。晴天率が高いとか、災害が少ないとか、東京に近いということがあるのだからと思います。平成二十六年には新幹線が金沢まで延びることになっているので、次の展開は北陸じゃないかと思っています。

長野市と佐久市でも雪の降り方は大きく違いますが、金沢市と佐久市の十二月から二月の日照時間を比べてみると、佐久市が二・五倍も多いのです。北陸の人たちの雪に対する苦悩は、大変なものがあります。息子や娘が都会に出て行ってしまった後、お年寄りだけで暮らすのは不安でしょう。そのときに息子や娘がすぐに来られて、なおかつ雪が少ない佐久市のようなところで暮らす、という選択も十分あると思います。いずれしろ、新幹線の金沢までの延伸にむけて着実に手を打っていくことを考えています。

また中部横断道ができます。これは佐久平から静岡市まで行くのですが、その間に中央道、第二東名、東名につながります。今軽井沢には年間八百万のお客さんが訪れますが、中部横断道ができたあかつきには、佐久平を通過していく往来が発生する可能性がある。それにむけてどう準備していくか、とこのことも考えています。

お金を地域のなかで回していくとともに、このような外貨獲得というか、交流人口獲得による地域経済の活性化を考えたいと思っています。外から人を呼び込むためにも、医療というのは重要で、田舎暮らしで安定的な成績を上げられているのも、病院があるというところが大き

きい。

病院を持っていくにはどうするか。お医者さんの多くは子弟を医者にしようとするから、地域に進学校があることも重要になります。佐久市内には自車で通学できるエリアに二校がある。佐久市の持っているこうしたアドバンテージを、最大限生かしたまちづくりをしていきたいと思っています。

同時にこれからは、介護保険や国民健康保険の給付といった経費の増加は避けられませんが、同じ水準でやっても対象人口が増えるわけですから。したがってそれ以外の経費については、きわめて慎重であるべきだと思います。そういうことからすると、先ほどの文化会館についても、安易にすすめることはできないと思います。(将来の負担を背負う)覚悟があって建設する方がいいですが、その覚悟もなまま荷物だけ背負わされてしまえば、行政と市民はますます乖離してしまいます。それを避けるために、市長選で訴えたわけです。

文化会館建設については住民投票を実施しますが、単に文化会館が要るから要らないか、ということではなく、佐久市のまちづくりの方向性を市民のみなさんに考えていただきたいと思っています。そのこともあって、住民投票にむけた説明会には文化会館の担当セッションだけではなく、財政と企画の担当者にも出てもらいます。

市民はやはり財政のことを聞きたいわけです。文化会館があったほうがいいかと聞かれれば、あったほうがいいと誰かと思いません。でもそれで作ってしまったら、将来の世代にツケを回すことになる。だから子どもや孫にどれくらい負担を残すのかということが、きちんとして明らかにしなければなりません。そのうえで、それでも作る、というなら作ればいいと思います。どちらにしても、市民の意思で決定することが重要です。

(4月12日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

【インタビュー】

行財政改革と市民参加にむけた取り組み

松本武洋・和光市長に聞く

「学校建設以外のハコモノはすべて一旦凍結、市民参加で『必要』か『不要』か、検証します」というマニフェスト

昨年五月の市長選挙に立候補したのは、二期務めた現職市長と元市議会議員と私、この三人でした。前市長にとくに大きな失策があったわけではないのですが、二期八年の間かなりハコモノに投資して、大きなものだけでも二十億円超のものも二つ、借金も純債務ベースで一・五倍に増えました。元の金額が少ないので、一・五倍に増えたといっても、ほかの自治体と比べてとりわけ借金の額が大きいというわけではありません。ただ非常に健全だった市財政に打撃であったことも確かだったので、このままもう一期やっていくのはいかげなものかと、市議二期目途中でしたが立候補しました。

前市長は民主党の推薦を受けた方で、ちょうど民主党の支持率が(政権交代にむけて)上げ潮だった時でしたから、そ



松本武洋 (まつもと たけひろ) 埼玉県和光市長

1969年生まれ。早稲田大学卒。大手ベンチャーキャピタルなどを経て東洋経済新報社勤務。03年和光市議初当選、07年再選。決算特別委員長、議会運営委員長など。著書『自治体連続破綻の時代』、共著『会計のルールはこの3つしかない』(ともに洋泉社)など公会計に詳しい。09年5月和光市長に当選。和光市役所 <http://www.city.wako.lg.jp/home.html>

の点ではヒヤヒヤしましたが、「学校建設以外のハコモノはすべて一旦凍結、市民参加で『必要』か『不要』か、検証します」ということを、マニフェストの最初に掲げました。当選後、すべてのハコモノ計画を今年の三月三十一日まで凍結し、市民が参加する「大規模事業検証会議」で検証したところです。

「ハコモノが多すぎるんじゃないか」「市の借金が増えているんじゃないか」という声が、市民の中にもあったのは確かでした。それに明確に「ノー」と表明していくことが、私の選挙の柱でした。ほかのお二人は、それについての明確な姿勢は示されませんでした。

松本武洋・和光市長に聞く

とは別に、前市長の時代に財政がかなり圧迫されています、ということも全世帯へのチラシ配布などを通じて継続的に訴えてきましたので、そうしたことが市長選での勝因のひとつになったのではないかと考えています。すくなくとも「このままではまずいのではないかと、という理解は得られたのではないだろうか。財政というのは、普通の市民にはなかなか分かりづらいのですが、私が一番よく使うのは純債務のグラフです。じつは前市長になる前の和光市は、純債務をかなり減らしていた(借れない、使わない)のですが、前市長になってからそれが急速に増えています。この傾向が続くのはまずいですよ、ということ強調しました。

そのほかの決算の指標も昭和五十年から集めてグラフ化し、市民に説明し、私の市政報告会でもお話ししてきました。市民にはなかなか分かりづらい話だったと思いますが、これだけ市政に対して打撃になっていくことを、いろいろな場面でお話ししてきました。市議六年間、財政をポイントに活動してきましたので、そうした蓄積もあって、財政を争点とする市長選ができたのだらうと思っています。

市民参加で行った事業仕分け 大規模事業の検証を予算に反映

私が市長に就任して一週間後、総務部長が「悪い話があります」と言ってきました。そこから「嵐の日々」でした。

選挙戦のもうひとつの柱は「脱しがらみ」です。和光市民のほとんどは、よそから引っ越してきた方たちですが、そういう市民の声が市政に反映される十分な仕組みや土壌が、これまでなかなか築かれてこなかったのではないかと、という問題意識がありました。市議選でも市長選でも、私がどこに意識して訴えたのは、いわゆる埼玉都民といわれるみなさんが市政に無関心なままいると、せっかく納めた税金がみなさんの望むようには使われないのです、ということでした。その効果も大きかったのではないかと考えます。市政になかなか関心を持ってもらえないような市民にいかに関心を持ってもらえるか、ということに力をいれて、継続的に活動してきましたので。

選挙戦に入ると、どの候補も駅での活動に力を入れます。ほかの陣営は組織力がありますから、確かに人は多いのです。しかし通勤や買い物で駅を通る市民は、あまりそれに反応しません。普段からいづも私がそこで訴え、チラシで「現状はこうなっています」と伝えている姿を見ているから、「選挙のときだけ」の活動との違いが分かるわけです。

「脱しがらみ」ということでは、もうひとつ、選挙のときから業者の方に寄付をお願いしないということも徹底してきました。今も「市に關係のある業者の方はお金もモノも持ってこないでください」と、毎回ビラに書いています。これは市民の皆さんにも評価していただいています。やはり市長になると、どうしてもいろいろな人が近づいてきますから、そこは意図的にけじめをつけていかないと、いつの間にか古いがらみに取り込まれることになってしまいます。

市内にある大きな自動車企業の法人市民税がゼロになってしまう、という事態に

10面から続く
直面したのです。

法人市民税というのは前年末に予定納税という、前年の半額を預からせていただきます。この企業からは毎年八億とか十億という額を納税してもらっていたのですが、(世界的な景気後退で)急激に赤字になってしまったため、予定納税していた四億三千万円を現金で返さなければならぬという状況になったわけです。

就任後の数ヶ月間は、これへの対応に追われました。一般会計は二百億ちょっと、四億三千万というのは約2%にあたりますから大変です。まず「ヤリクリ大作戦」と命名して、市民にも状況を積極的に知らせました。これまで役所というのはマイナス情報を明らかにしない、とされてきましたが、「これは危機だ」とマスコミにも真っ先に知らせました。「危機を煽っている」という批判もありましたが、市民に現状を知らせることがまず大切だ、と考えました。

もちろん徹底的に経費の節減をやりました。また「使いきり」をいっさい禁止しました。和光市は財政が比較的豊かだと、職員も思っていますから「使いきり」が常態化していました。入札によって経費が浮いているはずなのに、キャッシュが残っていないというところもよくあって、これについても議員のときから疑問に思っていました。そこで、とにかく使い切りは止めてくれ、予算で計上していないことを勝手にやらないでくれ、ということ徹底しました。

また予算で見積もられていた金額についても、いろいろな工夫して圧縮しました。これらによって、予算の執行残としては一億七千万円を浮かせました。そうはいっても、四億三千万円の半分にも満たないわけですが、とにかくこの問題への対応に追われて、ほかのことになかなか手がつけられなかった、というのが就任一年目でした。

十月には事業仕分けを行いました。じつはこれが私が市議のときに強く提案して、前市長が予算化していたものでした。私は市民参加の観点から、サラリーマン

が帰宅途中に参加できるように駅前夜間に事業仕分けをやりたいと考えて、二十七万円を上乗せした補正予算案を就任直後に提出したのですが、残念ながら議会で否決されてしまいました。

事業仕分けは十月でしたので、翌年度の予算に反映できたのは一千万円くらいでした。これについては来年二十三年度に、さらに切り込んでいきたいと思っています。

仕分け人の選び方も変えました。これまで、市民参加のみなさんに来ていたたぐときには、作文を書いてももらったりしていました。作文を書いてまで、ということになると、なかなか気軽に行こうという人にはなりませんね。そこで仕分け人の市民には、くじ引きで来ていただきました。事前に抽選して、模擬仕分けなどの研修も受けていただきましたが、きちんとした仕分けをしていただきました。

もうひとつは、ハコモノを中心とした大型公共事業を再検討する「大規模事業検証会議」です。事業仕分けが今やっているフローの事業の棚卸しであるのに対して、こちらはストックの事業計画の棚卸しと位置づけています。一億円以上の投資的事業で、かつ補助金の関係で市単独で意思決定できないものは除くということで、対象を整理しました。

これも市民参加で行いました。事業仕分けでは専門家の仕分け人の方にも来ていただいたのですが、こちらの検証会議は市民だけでやろうということと、学識経験者の方(行政改革)には一人だけはいっていただきました。まず千人の市民に案内状を送り、返事があった三十三人のなかから抽選しました。ハコモノですから、それぞれの事業に係る「人」がついているわけです。そういう関係者だけになっても困りますので、利害関係やしがらみのない形でちゃんと検証しよう、という方法をとりました。男女比、年齢、地域に配慮して九名の委員を選びましたが全員、これまで市民参加をしたことがない方でした。全部で六回、毎回二時間半から三時間

やりましたが、欠席者は最大で一人と、ほぼパーセントに近い形で参加していただきました。くじ引きで委員を選び、無償でやっていただいているにもかかわらず、本当に熱心に議論していただきました。もちろん専門家ではありませんから、行政の細かいことは知らない、というなかでの議論ですが、くじ引きだから無責任だと議論できない、などということはいまはまったくないと実感しました。

この検証会議での市民の話し合いの結果をもとに、市の部長会議で方向性を検討し、その結果を議事録とともに公開するという形をとりました。

早急の実施、凍結、廃止、計画変更など、事業ごとにいろいろな結果が出ていますが、印象的だったのは、県の下水道処理場が和光市内にあるのですが、その上を人工地盤にして運動公園にする計画についてです。前市長は十一億円かけた構想を持っていて、その後財政が若干悪化してきたので六億円にするという計画を出していました。しかし今の和光市の財政状況からすれば、それでも大変な話なので、この事業については「当初計画を変更して実施」としました。市としては土を入れて整地し、トイレを整備して、後は市民で管理していただく、ということと県の計画変更の交渉を検討しています。

こうした会議の検討状況がその都度伝わってきますから、県もそのつもりで対応すると同時に、いろいろなスポーツ
市民参加をさらに進めるために
事業仕分けや検証会議は行財政改革、経費の削減のみならず、市民参加の意識を高めていくことにもつながることを期待しています。運動公園の例のように、そういった機運も生まれてきています。やはり市民の意識というものはそう簡単に変わるものでもないの、"上乗せ"「横出し」の総点検でも、受益している市民をはじめいろいろな反発がで

団体も要求するだけではなくて、自分たちも努力したことが使えるようになる、積極的に市民協働の姿勢で動き始めたいです。これはありがたいことです。じつは事業仕分けについては反省点があります。行ったのは四十五事業についてです。一方で数え方にもありますが、市の事業総数は千とか二千に上ります。これはやはり偏っているといわれても仕方がないのではないかと、そこで、そこで事業仕分けを発展させて、市の独自事業、いわゆる「上乗せ」「横出し」といわれるものをすべてリストアップしていただくことです。市が「上乗せ」したり「横出し」しているものから、元々は「あってもなくても良い」もの、しかしそれがあってこそ和光市の独自性もある、というものです。これを「一覧」に見直したことは、じつはこれまでありませんでした。

これをリストアップして、市のなかの会議で一つずつ検討していきます。やめられるもの、役目が終わったものはやめる、逆にもっと上乗せすべきものは上乗せする。その検討を今年度前半で終えて、来年度予算に反映させるつもりです。このなかには職員の福利厚生にかかわるところもありますので、職員組合などぶつかる場面もあるかと思いますが、このようにして、来年度予算には昨年の事業仕分けの結果と、今年行う「上乗せ」「横出し」の総点検の結果とを反映させていこうと思います。

たとえば事業仕分けで契約保養所を半分にしたのですが、かなり苦情がきました。ごく限られた人が市の補助金によって安く旅行できる、ということとは不公平だと私は思うのですが、一気に全部なくす、というわけにもいかなないので半分にしたのですが、今後も市民と相談しながら考えたいと思います。
もうひとつ力を入れているのは、職員採用の公正化です。これまで何か問題が

あったかどうかは分かりませんが、第三者委員を一人入れて、外部の評価を受けるようにしました。面接にも参加してもらいますし、結果についても必ず外部評価者に報告し、点検を受けるようにしました。また第一回目を行ったばかりですが、公正に採用を行うということが浸透していけば、いい人材が集まることにもつながっていくのではないかと考えています。

和光市は、大規模な開発で移り住んできた人が非常に多いのです。四千人、三千人規模の集合住宅が市内のあちこちにあり、当然それぞれの時期にいつせいに高齢化しています。ほとんど核家族ですし、昔からの地域コミュニティとも隔絶していますから、孤独死ということも起きています。自治会の組織率も五割を切っているのが、地域のつながりも弱くなっています。PTAのない学校もあるくらいです。学校ができたときからPTAがなかった、なんとかPTAをつくら

うとしたけれど、だめだった。よそから移り住んで来た人を「来たり者」と言うように、いわゆる旧住民と新住民との融合も十分には進んでいません。それを何とかしようと、地元の祭りに団地の人を誘っていただいたり、新住民系のNPOのなかには積極的に地元の人に働きかけて参加してもらっているところもあるのですが、少し前にできた和光市のNPOの支援センターでも、自治会連合会と同居してもらって、毎日顔を合わせて知り合いになれるように、ということも工夫しているところです。こうしたことも含め、市民の意識はそう簡単には変わるものではありませんが、少しずつでも市民参加が進むようになっていきたいと思います。

(4月19日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

「がんばろう、日本！」国民協議会 第六回大会 政権交代 主権者運動は次のステージへ 報告集 発売中!! 1000円 (送料80円)

- 大会基調
- 記念シンポジウム
- 第一部 政権交代のダイナミズムと日本外交活性化の課題
前田武志・参院議員 民主党常任幹事会議長、中西寛・京都大学教授、李鍾元・立教大学教授
- 第二部 まかせる政治から参加する政治へ 市民自治の深化を
福嶋浩彦・中央学院大学教授 前我孫子市長、石川良一・稲城市長、望月良男・有田市長、隠塚功・京都市議、堀添健・川崎市議、中塚一宏・衆議院議員 民主党組織委員長代理
- 資料編

お申し込みは 郵便振替 00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 まで



□インタビュー□

東アジアのなかの中国

朱建榮・東洋学園大学教授に聞く

緩衝地帯としての「周辺地域」から、 経済連携―地域統合の舞台としての 東アジアへ―中国にとっての東アジア

中国のアジアに対する認識は、毛沢東時代には「被抑圧国家・被抑圧民族」である第三世界(米ソ超大国を「第一世界」、その同盟国を「第二世界」としての「アジア・アフリカ・ラテンアメリカ」というものでした。こうした認識はその後も続き、じつは九〇年代まで中国には「東アジア」という位置づけはありませんでした。

中国では冷戦下での米ソとの軍事的、政治的対立から一種の「鎖国」状態が続いていたため、周辺地域については、そうした対立の緩衝地帯ないしは対立の最前線とみなされてきました。東アジアを、ひとつのまとまりのある「地域」としてどう見るか、という認識は九〇年代末になってからです。そのきっかけとなったのは、どうもでもなアジア通貨危機で

このように、中国にとって「東アジア」というのは政治、安全保障よりは経済に由来した認識から始まり、その延長で今日に至っているということです。したが

った。中国にとって、この通貨危機の直接的な影響は大きなものではありませんでしたが、ちょうどこのころから中国経済も貿易、投資を通じて周辺地域との関係ができてきました。それまでは漠然とした「周辺地域」という認識でしたが、このころから中国の発展にとって東アジア地域との経済的な連携は重要なものであり、中国もこの地域の「一員」という認識が出てきました。そして二〇〇一年からASEANとのFTA締結にむけた交渉を開始し、今年一月には90%の品目で合意した協定がスタートしました。

中国はASEANを立てる形で地域の統合を進めようとしてきました。しかしここ数年、これについても変化が生じています。ひとつはタイでタクシン政権が失脚して以降、ASEANの発言力、インシアティブが低下していることです。ASEANに期待しても、なかなか地域統合が進まないという状況になったのです。

五月から始まる上海万博には鳩山総理も見える予定ですから、その際におそらく北京まで足を伸ばして首脳会談が行われることになると思います。そうなるに相互主義の観点からみて、秋に横浜で開催されるAPECでは胡錦濤主席が正式に日本を訪問することを、中国としても検討することになると思います。

東アジアの地域統合にはもうひとつ、日米同盟との関係という論点があります。中国は小泉政権時代まで、つまり二〇〇六、七年くらいまでは、日米同盟については基本的に警戒視し、冷戦時代の産物として批判してきました。しかし二〇〇二、三年、中国の東アジアへのアプローチ全体が変わってきたことに伴い、日米同盟の見方も変わってきました。

北朝鮮は、金日成生誕百周年である二〇一二年を「強盛大国」を作り上げる年としていますが、そのためには三つのことが必要であると考えられています。ひとつは後継者です。二つ目は国内経済の建て直し。それもあって、この二月には北朝鮮と中国との間で大規模な投資協力協定が結ばれました。百億ドルの基金―少なくともその六、七割は中国の資金―で、北朝鮮の大がかりなインフラ整備を行うというものです。具体的には新義州からピョンヤンまでと、延辺から北朝鮮までの道路整備、ピョンヤンの大規模な住宅整備、豆満江の港湾整備(中国が十年間借り受け)などです。

もうひとつは小泉政権以降、日本、韓国、韓国の間での協力の可能性が出てきました。国力、経済力からしてもこの三方国の比重は圧倒的に大きいので、それが協力できるなら地域統合は大いに進むことになると思います。〇八年以降中国は、東アジア共同体の推進は日中韓がインシアティブをやる、というスタンスに変わっています。G20の台頭などによって、「アジアの発展」がインドやさらには中東まで含む「西」へ広がっているという見方もできますが、地域統合の重心は日中韓という「東」へ移っているというところもできるのではないかと思います。

鳩山総理は就任早々、「東アジア共同体」構想を打ち出しましたが、これは中国からも注目と期待を集めました。しかし構想は打ち出されたものの、政権の事情や選挙の事情もあってか、その後はあまり日本からの発信はありません。中国

これについては、昨年十月北京で行われた日中韓首脳会談以降、両国の最高首脳の間では「十三カ国か、十六カ国か」をまず「入口」で争点にするのではなく、むしろそれぞれの枠組みで関係を積み重ねていく、五年後、十年後にどういう形になるかを見ればいいのではないかと、ということに落ち着きつつあるように見えます。私の理解では、首脳同士の間ではそうした認識になりつつあると思います。しかし、しかし両国の世論においてはまた「十三カ国か、十六カ国か」(どちらが主権を握るのか)という議論を引きずっていると思います。

この地域は、昨年十月北京で行われた日中韓首脳会談以降、両国の最高首脳の間では「十三カ国か、十六カ国か」をまず「入口」で争点にするのではなく、むしろそれぞれの枠組みで関係を積み重ねていく、五年後、十年後にどういう形になるかを見ればいいのではないかと、ということに落ち着きつつあるように見えます。私の理解では、首脳同士の間ではそうした認識になりつつあると思います。しかし、しかし両国の世論においてはまた「十三カ国か、十六カ国か」(どちらが主権を握るのか)という議論を引きずっていると思います。

CF Aが成立するかどうか、という不確定要素はありますが、台湾との両岸関係

EUとは年内発行の予定、アメリカとの協定は署名済みで議会の承認待ちという状況ですが、じつは日中韓でFTAを結ぶという構想もあります。これまではこの三方国の足並みがなかなか揃わず、同時に二カ国以上が積極的に取り組むという状況にはなかったのですが、最近になってまず韓国が積極的になりました。中国の「東アジア」へのアプローチです。

これは主に「経済」という視点からの、中国の「東アジア」へのアプローチです。

東アジアの安全保障 ―多国間対話・協力の可能性

東アジアの地域統合にはもうひとつ、日米同盟との関係という論点があります。中国は小泉政権時代まで、つまり二〇〇六、七年くらいまでは、日米同盟については基本的に警戒視し、冷戦時代の産物として批判してきました。しかし二〇〇二、三年、中国の東アジアへのアプローチ全体が変わってきたことに伴い、日米同盟の見方も変わってきました。

北朝鮮は、金日成生誕百周年である二〇一二年を「強盛大国」を作り上げる年としていますが、そのためには三つのことが必要であると考えられています。ひとつは後継者です。二つ目は国内経済の建て直し。それもあって、この二月には北朝鮮と中国との間で大規模な投資協力協定が結ばれました。百億ドルの基金―少なくともその六、七割は中国の資金―で、北朝鮮の大がかりなインフラ整備を行うというものです。具体的には新義州からピョンヤンまでと、延辺から北朝鮮までの道路整備、ピョンヤンの大規模な住宅整備、豆満江の港湾整備(中国が十年間借り受け)などです。



朱建榮 (しゅ けんえい)
東洋学園大学教授

1957年生。華東師範大学外国語学部卒(日本語専攻)。上海国際問題研究所付属大学院で法学修士号を取得。86年来日。学習院大学で政治学博士号を取得。学習院大学・東京大学非常勤講師などを経て、96年より現職。日本華人教授会議代表、NPO中日学術交流センター代表理事などを兼任。

このように、中国にとって「東アジア」というのは政治、安全保障よりは経済に由来した認識から始まり、その延長で今日に至っているということです。したが

この数年、韓国は矢継ぎ早にFTAを結んでいます。インドとの協定が発効し

は間違いないと改善してきました。一方北朝鮮との関係ですが、公式に表明はしませんが、金正日の「瀬戸際作戦」は中続きしないというのが、中国国内での理解です。健康問題もあって、彼が一人ですべてを指揮するには無理がある。また経済状況も深刻です。金正日さんは、おとし一度倒れて去年夏にはほぼ回復しましたが、ここで後継者への交代と今後の課題について焦燥感が生まれたと見られています。

金正日さんは、中国に主権を握られることを警戒しながらも、中国の投資を受け入れざるをえない、切羽詰った状況だろうと思います。この一月にはデノミ政策を行いました。逆にインフレを招いて失敗に終わりました。これについて日本や韓国の専門家は、そもそも北朝鮮

12面から続く

は市場経済をやりたくない、だからもう
いう政策を行ったのだと分析しています
が、そうではないと思います。本当はも
っと経済開放をやりたかったのですが、
市場経済とは何かを知らないで、実物
経済の支えがない通貨改革は失敗するの
は当然だということがわからなかった
というのが中国の専門家の分析です。鎖
国経済をやるうとしていたのではなく、
経済開放をやるうとしていた、ますます
やらざるをえなくなっている、というこ
とです。

もうひとつ対外的な関係では、核問題
をめぐる六者協議があります。これから
再開される可能性はかなり高いといわれ
ています。核問題はすぐには解決しませ
んが、北朝鮮が本心に核を放棄するの
どうか、これが大きな問題です。おそら
く北朝鮮は今すぐに放棄しようと思っ
ていない。核開発をいろいろなカードに
使っているでしょう。しかし核に固執し
ているうちに、経済がさらにガタガタに
なる。いずれは核の放棄なしには経済の
発展も、国際的な安全の保証や援助もな
い、というところに直面し、二者択一が
迫られる日が来る。金正日さんの時代に
そのときが来るのかどうか、それは分か
りませんが、中国の対北朝鮮外交は、そ
のときを視野にいれているといえます。

こうした台湾海峡、北朝鮮の状況も踏
まえて、中国としては北東アジア地域情
勢のさらなる緩和は可能であると考えて
いるわけです。
日米同盟は冷戦後のあり方として再定

発展途上国か、責任ある大国か 揺れる中国の自己認識

中国の一部には急速な経済大国化、巨
大な市場としての存在感や、アメリカ国
債を大量に買い支えていることなどか
ら、これからはもっとアメリカと対等な
関係を求めよう、「ノー」と言ってもいい
のではないかと、という雰囲気は、確かに
あります。しかし私から見れば、これは

義なども行われてきましたが、政権交代
で日本国内にも新たな見方が生まれてい
ます。第二にこれまでこの地域の潜在的
脅威とされてきた台湾海峡、北朝鮮の問
題が旧来型の脅威として現実化する可能
性はきわめて低くなった。第三に、中国
はアメリカとの直接対話によって軍事的
な交流や国際的な協調関係を構築してい
く可能性が生まれてきました。こうした
変化を踏まえて、中国も日米同盟に対す
る見方を調整し始めています。アプロ
ーチも変わってくるのではないかと思いま
す。

日米同盟をこれからどうするか、それ
は日本国民およびアメリカが決めること
であって、中国がどう言う問題では
ありません。しかし地域の問題について
どこかの二カ国だけの取り決めで動かす
ということとは認めたくもない、むしろこ
れからは二国間の関係と並行して多国間
の枠組みを作っていくことが必要だ、と
いう認識が中国には生まれ始めていま
す。

ひとつの可能性は六者協議の発展で
す。六者協議は北朝鮮の核問題を協議す
る場ですが、地域全体の安全保障を協議
する、あるいは透明化を図っていく場と
して発展していくことを中国も期待して
います。もうひとつは日米中の安全保障
対話です。米中、日中という二国間の安
全保障対話はすでに始まっていますが、
これからは日米中さらには韓国も加えた
安全保障の協議の場を進めてもいいの
ではないか、という考えです。

一面でしかありません。

中国の対外政策は、基本的には対
米協調路線を継続していくと思えます。
個々の問題ではアメリカに「かぎり」が
生じているのは確かです。しかしなんと
いっても、アメリカは依然として世界第
一の軍事大国であり、政治大国であり、

世界を動かすいろいろな資源を持ってい
ます。それに対して中国が挑戦したこ
ろで、勝ち目はありません。中国の発展
のためには何よりも平和の環境が必要で
あり、それにはアメリカとの関係が決定
的であるということには変わりありませ
ん。

もう一点、中国首脳部にとっては、中
国内の問題にまずまず取り組まなけれ
ばなりません。沿海部から上がってきた
税金や外貨準備を世界に影響力を及ぼす
ために使うということは、それなりにや
っています。しかしそれによって、国内
における地域格差などの問題が解決でき
るかといえは、そうではありません。今
の状況で中国が対外的に強硬な姿勢を打
ち出したり、アメリカと衝突したりすれ
ば、かえって中国の国内経済が混乱しま
すし、場台によっては崩壊しかねません。
首脳部はそういう認識を明確に持って
います。これが、中国は経済発展が最優先
課題であり、依然として発展途上国であ
る、という認識です。

ただこの認識では、「中国は脅威には
ならない」ということは説得できませんが、
世界が中国に求めているのは、「脅威に
ならない」ということだけではありませ
ん。中国に求められているのは「責任」
でもあるわけです。温室効果ガスの削減
や大気汚染など、いろいろな問題に中国
はどう対応するのか。

これに対して中国の多くは、また心の
準備ができていません。外国からみれば、
上海はこんなに発展しているのだから、
もっと世界に援助も出し、温室効果ガス
も削減すべきだということになります
が、中国からみれば内陸にはまだまだ遅
れているところがある、発展が優先であ
り、それを制約するような国際規制を求
められたら国内経済が持たないという、
途上国の発想がまだあります。ただし一
方では、国際的な責任が求められている、
ということも認識しつつある。このジレン
マは始まったばかりです。

胡安鋼氏（中国の経済学者）の表現に
よれば、昨年までは基本的に途上国論が
中国の対外政策の基本でした。しかしこ

ペンハーゲン会合（COP15）以降、
「中国は途上国である」といって世界か
らの期待に答えなければ、かえって自己
中心的であると見られ、理解が得られな
いこと、またこれからの世界経済がいわ
ゆるグリーン化、グリーン経済といった
新しい基準によって発展していくなか、
中国が遅れたものを守っているのは長期的
には不利になる、むしろ今は厳しくても
早めに自己改革をして、国内の発展も新
しい基準に切り替えたほうが、長期的に
は先進国の仲間入りにとって近道ではな
いか、という国内改革と国際的な責任・
協調を結びつける認識が、この半年の間
に出てきているということです。ただし、
まだこれは揺れています。

（4月8日。聞き手／戸田政康、石津美
知子。タイトル、小見出しとも文責は編
集部）
このインタビューは、4月21日開催の
定例講演会「東アジアのなかの中国」へ
の紙上参加としてお願いしたもの。講演
会は、唐亮・早稲田大学教授、杜進・拓
殖大学教授との討論として行われた。詳
細は、六月一日発行の「日本再生」三七
三号に掲載予定。

4月21日開催の定例講演会「東アジアの
なかの中国」(写真下)
(写真左) 唐亮・早稲田大学教授(左)、
杜進・拓殖大学教授(右)



14面から続く
依存」から脱して、持続可能な
政権担当能力を獲得するステー
ジに押し上げ、自民党またはそ
れに替わる、マニフェストで規
律化された野党を鍛えるステ
ージを準備するために「捨てるベ
きもの」を仕分けしよう。

三つ目のキーワードは世代交
代。財政が安定するまでには二
世代から三世代の時間がかかる
という試算もあるなか、持続可
能な社会を再構築していくため
には、この先三十年間を現役と
して責任を負う立場、そういう
世代に決定権を移していくこと
が必要だ。選挙になると政党や
候補者は、数の多い高齢者のほ
うに顔を向けがちだが、「若手に
託す」時代が来ていることは、

三十代市長の相次ぐ誕生でも明
らかだ。
早い話、七十を過ぎた労組組
織内候補（現職）と三十代の公
募候補（女性）、どちらに可能性
を見出しますか、という選択で
もある。

そして最後に、参議院で民主
党が過半数を獲得できなかった
ときに、①みんなの党がキャス
ティングポートを握る ②公明
党がキャスティングポートを握
る ③社民、国民新が政権を振
り回す、この三つのうちベター
なのはどれか、「最悪」なのはど
れか。そういう選択でもある。
そして、より本格的な政権選
択選挙を準備していく上で、な
によりも重要なのは、「決定過程
に参画する責任ある主権者」と

いう社会関係資本を集積してい
く市民自治の場、その深化・発
展である。その主権者運動の持
続的発展こそが、パブリックな
存在としての政党を生み出し、
支え、鍛える。ローカルパーテ
ィーにおいても、それが可視化
されていくことが求められてい
る。
（前号に引き続き、五月八日開催
の「総会」趣旨および問題設定
として。）

「がんばろう、日本！」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円 購読会員 3500円
賛助会員 50000円 (いずれも年間)
郵便振替 00160-9-77459
ゆうちょ銀行 (店番号019) 当座0077459
「がんばろう、日本！」国民協議会
お問い合わせ 03-5215-1330
ホームページhttp://www.ganbarou-nippon.ne.jp

□日程のお知らせ□

- ◆第95回定例講演会 調整中
 - ◆「日本再生」読者会 5月9日(日)午前10時より 「がんばろう、日本！」国民協議会事務所
 - ◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円) 5月22日(土)午後2時より 小倉商工会館
 - ◆大阪「日本再生」読者会(会費 800円) 5月12日(水)午後7時より 大阪研修センター・十三
 - ◆京都・青年学生読者会(会費 200円) 5月18日(火)午後7時より 同志社・寒梅館
- **** 以下は申し込みが必要 ****

- ◆第85回 東京・戸田代表を囲む会 5月11日(火)18時30分より ゲストスピーカー 浅尾慶一郎・衆院議員 山内康一・衆院議員 「みんなの党は、参院選をかく戦う」
- ◆第86回 東京・戸田代表を囲む会 5月26日(水)18時30分より ゲストスピーカー 小川淳也・衆院議員、総務大臣政務官 「鳩山政権の八ヶ月に思うこと」
- ◆第87回 東京・戸田代表を囲む会 6月9日(水)18時30分より ゲストスピーカー 森山浩行・衆院議員、柿沢未途・衆院議員 藤田憲彦・衆院議員 「30代、一年生議員が語る“政権交代から九ヶ月”」
- ◆第88回 東京・戸田代表を囲む会 6月17日(木)18時30分より ゲストスピーカー 川村秀三郎・衆院議員、元林野庁長官 「宮崎発、元林野庁長官の目から見た鳩山政権」

*いずれも 参加費 同人2000円 購読会員 3000円(お弁当付)
会場 「がんばろう、日本！」国民協議会事務所

◆戸田代表を囲む会 in 大阪 「尾立源幸・参院議員を囲んで」
5月16日(日)16時より 大阪研修センター・十三
会費 1000円

◆戸田代表を囲む会 in 京都 「福山哲郎・参院議員を囲んで」
5月22日(土)18時30分より メルパルク京都
会費 1000円

22年度 第一回総会

第六回大会を受けて、22年度第一回総会を開催します。
5月8日(土) 10時より18時(終了は目処)
会場 「がんばろう、日本！」国民協議会事務所
○問題提起 戸田代表(主権者運動の問題設定と情勢) 福嶋浩彦同人(市民自治の深化の視点から) 藤田憲彦衆院議員(30代議員の視点から)
○討議と報告 同人議員、各読者会
○まとめと行動提起(参院選、統一地方選にむけて)

■問い合わせ 03-5215-1330

1面から続く
政権交代を意味のあるものとして定着させ、次期総選挙をより本格的な政権選択選挙へと深化させるインフラ整備のために、なにをなすべきか

政権交代を意味のあるものとして定着させ、次期総選挙をより本格的な政権選択選挙とするために、さらに一歩マニフェストと政党を深化させる。そのインフラ整備において必要なことは、第一に市民自治・住民自治の発展・決定過程への市民参加であり、第二に政策観・政策思想の軸による政党の規律化、組織化である。

二十二年度予算が成立し、鳩山政権は選挙で掲げたマニフェストの重点八項目のうち、ガソリン税暫定税率廃止を除く七項目については、ほぼ実現した。また公約政策全体の二割がほぼ達成され、着手した政策は85%に達したという評価もできる(毎日4/19)。総選挙での有権者の選択を起点として、組織・政

策決定・政策実施というサイクルが、ようやく緒についたといえる。だからこそ、ここからさらに実績評価・検証―総選挙という責任あるマニフェストサイクルを確立することによって、次期総選挙の基盤整備をしていかなければならない。

同時にここでは、マニフェストの作成過程および政策観・政策思想の軸による政党の規律化、組織化が不可欠となる。

「マニフェストは、政党という組織の社会的存在感や内部的凝集性を計る格好のメルクマールである。『バラバラ感』しかない政党にはこうした作業(党内の合意形成と多くの有権者との応答性・討論という試練/引用者)はほとんど不可能であり、党大会を何日も開いてマニフェ

ストを詰めていくといったことはおぼろげ考えられないに違いない。しかし、マニフェストは政党が政権を掌握した場合に一体として行動することを支える基本指針であるのみならず、政党が組織として前進するきっかけになる(21世紀臨調 前出)

鳩山政権の迷走の一端は、マニフェストが開かれた党内の論議を十分に経て合意形成されたものではなかった、ということにもある(役所の出してきた政策リストをまとめただけ、というものははるかにマシではあるが)。マニフェストサイクルを前にまわすためには、来る参院選挙にむけて、民主党には

昨年のマニフェストの検証評価が求められるが、ここで必要なのは、あれこれの政策項目の見直し以上に、開かれた党内論議を通じた政策観・政策思想の軸の方向性の一致性である。たとえば「コンクリートから人へ」というのは、単なる歳出の付け替えなのか、それとも(先に述べたような二十一世紀型資本主義への転換に伴う)構造的な資

源配分の枠組み転換なのか。野党自民党に求められるのは当然、次期総選挙マニフェストの準備版である。これなしに政権奪取への一歩は始まらない。そして与野党ともに、こうしたマニフェストの作成・検証過程が、党員はもちろん一般有権者の幅広い参加、双方の討議によって組織化されることが不可欠だ。政策は政治家個人の信念ではないし、理念を語れば済むというものでもない。現代の政策形成過程は、複雑に変化する内外情勢のなかで「知と情報

を総結集する」ような営みであるが、同時に優れた研究者や専門家と政党・政治家が決定的に違うのは、「支持率の変動に耐えながら長期的な視点から政策を立案し、合意形成を図ることのできるパブリックな存在」である点だ。この両側面から政党を鍛えることが、マニフェストの作成・検証過程にはかならない。

二十二年度予算では戦後はじめて、国債発行額が税収を上回った。これは一過性のことではなく、平成元年以降一貫して続

いてきた傾向の帰結にほかならない。日本の財政が破綻するかどうか、それについてはさまざま議論があるだろう。しかし、税収を上回る国債発行によって歳出を賄うという財政構造が、持続可能なものでないことだけは確かだ。政府債務があまりにも大きいため、今増税したとしても、財政が安定するまでには

二世代から三世代の時間がかかるといふ試算もある。このくらの長期的スパンに立った責任性からの合意形成ができるか―これが次期総選挙のマニフェストで、有権者が政党に問うべきハードルだ。

もちろん財政の持続可能性のためには、「穆き」の構造改革も不可欠である。生産と消費の中心が新興国に移りつつあるなか、アジアで稼ぐことは至上命題であるが、そのアジアはもはや二十世紀型発展を後追いするアジアではない。低炭素経済・グリーン資本主義をはじめとする、二十一世紀型資本主義のパラダイムからアプローチすることなしに、アジアの市場は獲得でき

ない。その意味では25%削減は、「先行者利得」のための投資であり、東アジア・エネルギー共同体などにむけた「未来への投資」と位置づけられるものだろう。

さらにはアジアでも今後急速に進む少子高齢化、それにもなう社会保障の構造改革、経済のグローバル化に対応した(社会保障にとまらぬ)生活保障の再構築や社会的統合といった課題が急浮上してくる。わが国がそれに対する「課題先進国」としての位置取りができるかは、国内の改革の成否にも大きくかわってくる。

次期総選挙がさらに本格的な政権選択選挙となるためには、財政の持続可能性とセットで社会保障、税制、生活保障の体系的な改革、再構築の方向性を示すマニフェストは不可欠だ。そうでなければ「有権者に対してはなはだ失礼だ」。これが、有権者が政党に問うべきハードルだ。また何よりも大切なことは市民自治の深化・発展であり、決定過程への市民参加のさらなる

促進と集積である。事業仕分けの重要なポイントは、予算削減の切り札にとまらぬ。市民・国民が当事者意識をもって税の使い方を議論し始めるところにある。自治体の民主制は住民の直接参加を前提にしている以上、そこでは決定過程への参加がより可視化されやすい。「投票と陳情だけ」の民主主義ではない、「参加する政治」のリアルな体験を集積した有権者は、マニフェストの作成・検証過程に参加型ですめるうえで不可欠

な社会関係資本を形成する。これは次期総選挙にむけた最大の基盤整備にほかならない。あるいは、そうした有権者とともに地域の課題を解決するためのローカルマニフェストを市民参加で作る、本格的なローカルパーティーの登場も重要だ。(ここでは少なげとも、道州制から地方分権を語る、ということはありません。市民自治の深化・集積の結果、道州制を選択することはあるかもしれないが。)

来る参院選はこうした方向性に力を与え、「支持率の変動に耐えながら長期的な視点から政策を立案し、合意形成を図ることのできるパブリックな存在としての政党」を鍛えるための「仕分け」の舞台として位置づけよう。仕分けのひとつ目は、「党政政

主権在民・市民自治のファクターから、参院選を「仕分け」のステップとしよう

参院選はこうした方向性に力を与え、「支持率の変動に耐えながら長期的な視点から政策を立案し、合意形成を図ることのできるパブリックな存在としての政党」を鍛えるための「仕分け」の舞台として位置づけよう。仕分けのひとつ目は、「党政政

治の液状化へと働く要因を取り除くこと。先にも述べたように、参院選では民主党以外の全政党は(連立を組む社民、国民も含めて)、参院での民主党単独過半数阻止を目標とすることで一致している。問題は、それによって政党政治の液状化を促進するのか、政党を鍛え直す一歩をさらに進めるのか、そこを仕分けする基準(政党のあり方を問う)を有権者がしかと持ち、「政権交代を」見境のない議員たちの離合集散のきっかけとするような者たちに議席を与えない結果にすることである。

仕分けの二つ目は、「捨てるべきもの」を明らかにすることだ。例えば「政治主導」の混乱が続く民主党が捨てるべきは「官僚への嫉妬、野党癖、小沢幻想」(上久保誠人 ダイヤモンドオンライン3/30)との指摘は正鵠を得ている。党再生にむけて自民党が捨てるべきは与党ボケ、派閥・部族連合、自分党weといっただころか。参院選では、こうした要素が「縮減」されるように仕分けが必要だろう。

民主党を、「小沢幻想」労組